
令和5年 第3回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和5年9月8日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和5年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 鷲野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
財源改革推進課長	渡辺 隆司君	防災危機管理課長	赤木 知人君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
都市景観推進課長	大塚 守君	農政課長	杉田 文武君
農林整備課長	岡 公憲君	農業委員会事務局長	二宮 啓幸君
水道課長	衛藤 武君	商工観光課長	古長 誠之君
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
子育て支援課長	後藤 昌代君	高齢者支援課長	工藤 由美君
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
挾間地域整備課長	井原 和裕君		
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いをいたします。

ただいまの出席議員は17名です。加藤裕三議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、12番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。12番、甲斐裕一です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

約1年ぶりでございますので、今、大きな深呼吸をして皆さんの前に立たせていただいております。懇切丁寧な御回答をお願いいたします。また議長におかれましては、お手数をかけますが、良き進行とお導きのほうをよろしく願います。

さて、秋を迎え湯布院では稲の収穫が始まり、農家では大忙しといった頃ではないかと思えます。今年は2年と続いた大雨、集中豪雨、台風なきを願っていましたが、大きな集中豪雨、台風に見舞われまして3名の方の命が奪われました。これで僅か3年間で尊い命を失われた方は8名です。由布市にとっては衝撃な事件となりました。この忌まわしい事件を教訓を胸に置き、今後の対応、率直に言えば災害に対する防止、防災対策を取らなくてはならないと思った次第であります。

私が集中豪雨、台風の災害をなぜ重視するかと言いますと、本当に人間の目を見張らせるものがあつたからです。それはどういうことかと言いますと、この災害で、事件に遭った市民から訴訟を起こされたことは皆さん御存じだと思いますけど、ある市では2人死亡し、800戸が浸水した豪雨であります。これは2020年7月の豪雨によって2人が亡くなり、多数の住宅は浸水する被害が発生したのは、市が排水施設の整備を怠ったことなどから原因として、遺族を含め被災した地区住民が70人から市に総額約5億4,000万円の賠償を求めて、裁判に提訴したことでございます。

これは由布市としては、こういうことはないと思いますけど、今後の集中豪雨、台風このような大きな災害に遭いましたら、やはり何かのことでこういう裁判沙汰になるようなことはあるのではないかとあって、今日はちょっとお知らせした次第でございます。

では、質問事項に入らせていただきます。今回は大きく2点についてお願いしたいと思えます。

1点は、由布市の自治区要望書の在り方について。

1つ、現在の要望書の件数はいかほどでしょうか。また要望書を出された場合、手順はどのようにしているのでしょうか。そして現在までの処理件数はいかほどでございましたでしょうか。要望書の審議方法として要領が改正されたとお聞きしますが、どのように改正されたのか、お聞きします。

小規模な事件の処理はどのようにしているのか、そして、また今後の取扱いについてどのように考えていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

大きな2点目でございますが、団地開発造成についてでございます。

大きな1点として、団地開発造成は急増しているが、今後の見通しについてお聞きします。

団地の開発造成が進む中、次の点についてお聞きいたします。

1点、児童生徒の生徒数が増えておりますが、今後見込まれるが、その対策はどのように図っていかれるのかお聞きいたします。また通学路、通勤路の対策はどのようにやっていくのかお聞きいたします。

続いて、災害時の対策でございますが、今後、大きな災害必ず来ると思います。その対策として、今後どのような方策を持っていくのか、施策をしていくのか、お聞きいたします。

また、最後に雨水、排水の誘導、これについて対策はあるのではないかなと思っておりますので、それもお聞きいたします。

以上の項目についてお聞きいたしますが、再質問につきましては、この席でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは12番、甲斐裕一議員の御質問にお答えします。

私からは団地開発造成についての御質問にお答えします。

今後の見通しについての御質問ですが、挾間地域を中心に、今後も宅地開発が進むものと考えております。

挾間地域においては、宅地造成等の開発面積が1,000平米を超える場合は、挾間町環境保全条例が適用されますけれども、過去5年間の許可件数は年間10件程度となっております。

本年度も既に6件の宅地造成等に関する開発行為許可申請を受け付けており、また現時点で、数件の事前相談も受けていることから、今年度についても10件前後の宅地開発が挾間地域で行われると思われます。

近年の挾間地域における宅地開発は、開発の中心であった下市、上市、北方及び古野地区から、赤野地区や来鉢地区など周辺部に開発地域が広範化している傾向が見られます。既に開発が行われた中心部の土地等の不足を勘案すると、今後の開発は、さらに周辺部へと広がっていくことも考えられると思っております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

団地開発に伴う児童・生徒の増が見込まれるが、その対策はどの御質問ですが、市内で児童生徒の増が見込まれる地域は、挾間地域と由布川地域、対象となる学校は、挾間小学校、由布川小学校と考えております。児童・生徒の増加により懸念されることは、教室不足の発生ではないかと考えております。

挾間小学校につきましては、平成29年度より増加傾向が顕著になったことから、令和2年度より増築の検討準備を始め、これまでも随時報告をしておりますように、令和8年の4月から供用開始に向け、ほぼスケジュールどおりに進捗しております。

由布川小学校につきましては、近い将来、増築の可能性が非常に高いことは十分認識しており、現在、具体的なスケジュールは決まっておりますませんが、状況を見極めながら判断していきたいと考えております。

通学路・通勤路の対策はとの御質問ですが、通学路につきましては、毎年由布市通学路安全推進会議を開催しており、学校やPTA、自治会等から頂いた要望については、国や県と関係機関、主に大分教育事務所、大分南警察署になりますが、で協議を行い対応しているところであります。

また、通勤路につきましても随時、改良を計画的に進めているところです。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 挾間地域振興課長です。

由布市の自治区要望書の在り方についての御質問ですが、令和5年度の自治区要望書件数につきましては、湯布院地域振興課は14自治区より計30件提出、うち9件が処理済み。庄内地域振興課は20自治区より計29件提出、うち8件が処理済み。挾間地域振興課は16自治区より33件提出、うち12件が処理済みとなっております。

令和4年度の自治区要望書件数につきましては、湯布院地域振興課は、自治区より43件、うち6件が処理済み。庄内地域振興課は19件、うち12件処理済み。挾間地域振興課は28件、うち26件が処理済みとなっております。

要望手順につきましては、自治委員に要望書提出依頼を行い、期限日までに提出された案件について、自治委員会連合会で取りまとめを行い、市に提出していただいております。

また、要望書の要領が改正されたと聞かということです、当初からそういうものはなく、改正されたことはないと認識しております。

そして、自治委員会以外の要望については各振興局で受付を行い、小規模な案件については、まず現地確認を行い、振興局で直接対応できないものであれば、他課との連携等その都度対応させていただきます。

今後につきましても、今までどおり他課との連携を行いながら、まずは、市民の皆様が安心安全に暮らせるよう対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

次に、団地開発造成における災害時の対策についての御質問ですが、宅地開発が進む地域等では、団地の開発造成も多く、市外から新たに住民になられる方が増えている状況です。

そうした方につきましては、転入時に防災情報等が掲載された行政生活ガイド本の「由布市くらしの便利帳」の配布や、転入手続の中で防災ラジオの案内を行い、申請に基づき貸与しているところです。そうすることで、初めて由布市に居住する方が、災害時に混乱することなく避難等の行動がとれると考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 挟間地域整備課長。

○挟間地域整備課長（井原 和裕君） 挟間地域整備課長です。

雨水排水の対策についての御質問ですが、挟間地域において実施しております、雨水・排水対策工事は、主に開発地周辺部を行っています。

工事実績といたしましては、直近3年間で、下市地区5件、向原地区2件、古野地区1件の計8件、これらの工事は、側溝及び水路の補修工事でありまして、工事費は、合計1,716万円です。

またさらに昨年度は、下市地区の初瀬井路のゲート改修を主体とする、初瀬井路転倒ゲート設置工事を実施し、今後、この効果の検証をすることとしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 私、冒頭に申し上げましたように、由布市が合併して18年になります。その間、いろんな施策が計画され実施されたことと思いますが、しかし、気になるのは自治区の要望の取扱いであります。

先ほど挟間の振興局長が件数を上げて、実施した箇所まで懇切丁寧に教えていただきましたが、私は2通りの要望書があると思います。受付、審議その2つの要望書の取扱いがありますが、そのうち各振興局での受付、審議であります。

1つはどういうことかといいますと、私は今、挟間の振興局長は今言われましたが、やはり自治区に出かけますと、言葉と返ってくるのは「何年もたつのに、いつになったらできるのか、たったこんくらいのこと」といった言葉をよく聞きます。

一方では、執行部の方から「順番がありますので、もう少しお待ちください」との言葉を返るだけで、地域の方はかなり悔やんでいるようであります。そういう中で本当にそういう声を聞いたことがあるのか、振興局長、なられて間もないと思いますけど、そういう声を聞いたことあるのかどうか。

○議長（長谷川建策君） 挟間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 挾間振興局長です。お答えいたします。

確かに自治委員さんのほうからは、「この前言った案件はどうなっているか」ということは時々耳にすることはあります。そうなんですけども、口頭もしくは簡単な、例えば道に枝が出ているとか、昨日、志賀議員からもありました陣屋の里の道に枝が出ているとかいうこともありましたが、それは昨日の間に全て枝切りをして、うちの職員が対応していただいております。

そういうことで、今すごく動きが早いという声も実際聞いているところです。まだまだ、その日のうちとか、その1週間の間になかなか処理することは難しいですけども、市民のためやはり一番に思ってしっかり現場にはすぐ行っております、連絡が入ったら。

私も現場に行って状態を見ています。作業員さんと職員でできるかどうか、そして、これは予算をつけないとできないんじゃないかとかいうことをしっかり確認していますので、そういう声が出ないようにしっかり、今後とも職員と力を合わせて頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 次に、挾間地域整備課長、どのような声を聞いているか。

○議長（長谷川建策君） 挾間地域整備課長。

○挾間地域整備課長（井原 和裕君） 挾間地域整備課長です。お答えします。

今、局長が言われましたように、自治区要望につきましては、こちらにつきましてもできるところは優先的に対応しております。

軽微な要望につきましては、今、局長も申されましたとおり、局に作業員さん等がおられますし、足りない部分につきましては整備課職員も自ら作業等に出しております。

大きい案件につきましては、振興局で受付の後、予算等が伴うものについては協議を順次していった対応しているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。これは市長の耳に入っているかどうかは知りませんが、やはり市長も自治区に行かれたときには、そういう声を聞かれるんじゃないかなと思っておりますけど、そのときの市長に対する言葉、こういうのもいろいろ変わってくると思います。

私が一番心配しているのは、うちのほうでは10自地区の自治委員会が年に数回あります。そういう中で言われるのは、地域の区長会長が会議に出て行って、その会議のことを持って帰るそうです。そのときに言われたことが、「もうはっきり言って、いろいろ区長から区長会のをまと

めて出すよりも、区長本人が行ってやったほうが早いで」そういう言い方をされます。

それともう一つは、これちょっとあれですけど「裕ちゃん、あれはどげんなっちゃんのかい、ちっと言うちょくれんかい、わしはもうすぐ死ぬで」ち、そういう声も聞くんです。振興局長は懇切丁寧にさせていただいているんですけど、まだまだそういう声を聞かれますので、こういう声を聞いたときに、やはり私なりに、振興局なり地域整備課なりに行って、「どうなっているのか」と聞くんですけど、やはり簡単な50万円足らずの仕事でございまして、そういう仕事について、先ほどすぐに行ってやっておりますということを聞くんですけど、塀が倒れたとか、子どもたちはその塀の上で遊んでいる。そういう状況を見たときに、お年寄り「ああ、これは大変じゃ」ち、そういう声をよく聞きます。

それで地域整備課、それから振興局のほうに行ってみようけど、なかなか「小さいけん、しゅくれんのじゃろうかのう」ちゅうような言い方をされます。そういうところまで耳にするのは大変だと思いますけど、この点どのようにしていけば、その地域の日々の悩みをどのように解決できるのか、やってもらいたいなと思っております。市長も声を聞かれたら一つどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

従前から合併当初から自治区からの要望というのがたくさん、それぞれの自治区から上がってきている状況です。それを処理するのに、市側がやっぱりどれから先にするのか、市民の皆さんに一々説明するわけにもいかないの、ですから自治区要望書として自治委員会でまとめて要望を上げていただくということで、この自治委員会要望というのが始まりました。

ですから、各地区で長年抱えている課題については、自治区要望としてまとめて上げてください。それについては、その都度、今、これはすぐできますとか、これは県に要望しますとか、そういう回答を自治区に出しています。ですから、基本的には自治区の要望というのは、自治区要望で自治委員会でまとめて上げていただきたい。

ただ、そういつても突発的な緊急的なものとか、危険性が大変あるもの、これは放っていたら危ないというようなものについて、それについては各振興局にその都度申出ていただきたいと思っておりますので、それをごっちゃにして何もかも振興局に先に言えばできる、それが早いでというのは、ちょっとその考え方が違うというか、市はやっぱり自治区の要望というのは、その自治区だけじゃなくて市内全域の自治区の要望をまとめてやっていますので、それを全部付け合わせた上で優先順位、予算の状況、そういったものを勘案しながらやっているので、ぜひその辺は御理解をいただきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。私も自治委員会の会合に行ったとき

には、やはりそういうことを言って、皆さんに納得していただきますので、今後ともよろしくお願ひします。

そこで一つ、湯布院の局長に聞きますけど、今回、2件の報告事項があつていふと思います。それも、しかもとつと同じ箇所でタイヤをやった、車に傷がついた、僅かな金額でございふですけど、この処理いかがされたんでしうか、お聞きします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

当該案件につきましては、全く同じ箇所でありまして本当に申し訳なく思っております。今後こういふことないように、即対応をさせていただきたく思ひます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 対応しますではなくして、やはり2件ほど同じ箇所でやっただから即座に、あれは簡易なアスファルトもあります。作業員さんに言つて、ちょっとというやうな言い方もできるのではないかなと思っております。やはりその1か所で2回も市民の方が事故を起こした。そういうことはやっぱり振興局、地域整備課がやはり飛んでいくのが本当だと思ひうんですけど、もう一度お願ひします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

議員おっしゃるとおりで、迅速な課内の情報共有と、それから現場確認ももちろんですけれども、今回の連続して、それも短期間の間に起こっていることに関しては、本当に申し訳なく思っております。今後、迅速な対応に努めてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 即やってもらいたいなと私はもうつくづく思ひます。そういう中で、やはり今インバウンドとか、いろんなお客さんが来て、知らない道に入っていると思ひます。かなり急増したんじゃないかなと、観光客は。そういう中でやはり明日でもいい即行くのが本当なんじゃないかなと私は感じていふと、よろしくお願ひします。

○議長（長谷川建策君） 甲斐議員、通告にはありませんので、よろしくお願ひします。

○議員（12番 甲斐 裕一君） はい……。

○議長（長谷川建策君） 今のは通告にありませんので……。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 通告……。

○議長（長谷川建策君） はい、次に行つてください。副市長。

○副市長（小石 英毅君） 通告にない話ではございますけど、今の話で少し補足をさせていただきたいんですけど。

八山線の分で最初の一報があったときに、実は応急措置をしたんです。その場で早速したんですけれども、その後また雨で応急措置部分も流れてしまって、また穴凹ができてしまったというところもございまして、「応急措置がちゃんとしてなかったじゃないか」と言われたらそうなんですけれども、そのように迅速な対応は一応したということを、すみません、補足させていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） すみません。通告なかったようです。

今、また副市長が言いましたけど、本当に今後ともよろしくお願いします。

教育長からの回答がありましたけど、現在通勤・通学路、非常に挟間の地域ですけど、非常に危険な箇所があります。それが要望に上がっているかどうか分かりませんが、その箇所見ていただければ分かると思うんですけど、本当、上下が見えない、そして子どもたちが渡る。そういう箇所は１か所、もう１か所についてはボランティアの方が毎朝立っていただいて、夕方も立っていただいているようにあります。そういうところでございますけど、一番思うにはその箇所は本当に１か所あります。

私は、今度は通告にないと言われますとあれなんですけど、そこに御案内しますのでよろしくお願いします。

では、次に、今回質問したのは挟間地域の宅地造成の件であります。今、先ほど市長からもる回答がございましたけど、お話がありましたけど、私は思うのは、挟間地域では中心部の北方・上市・下市地区が非常に宅地造成が多くあるんじゃないかなと思っています。

「住みたくなるまち住んで良かったと言えるまち」と、キャッチフレーズに出している由布市ですので、来ていただけることは大変うれしいことですが、来ていただいた人に快適な生活をしていただくためにも、地域環境の整備は必要だとつくづく思います。

この点について１つ質問したいんですが、今、挟間地域、そういう箇所で宅地造成がなされている。そのとき雨水、これについて非常に今、環境保全審議会でもちょっと話が上がってきているようにあります。そういう中で、今後の対応としてどのようにしていったらいいのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長です。お答えをいたします。

雨水対策につきましては、ここ近年の挟間地域における大きな課題というふうには捉えております。

基本的に開発の環境保全審議会にかける前には、当課が窓口になって開発技術協議会といって、庁舎内の関係各部署の職員と一緒に現地を見て各種指導を行います。その中で、当然雨水対策についても事業者に対して、注意喚起、それから流量計算を含めた、きちっとした設計というところもお願いをしているところです。

具体的な対策というところにつきましては、現行、今、挾間町の分担金条例において、分担金をいただいているというところを財源に、挾間の地域整備課のほうが計画的にその財源を基に整備をしているというのが状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） その対策分かりました。しかし、今悩みはそこだと思っています。それに対して前から言っているんですけど、雨水・排水対策として協議会を設置してはどうかという、私もちょっと案を出したんですけど、その点、今どのようになっているか。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長です。お答えをいたします。

協議会というお話でございますけれども、令和３年に実は総合雨水・排水対策検討委員会というのを庁舎内で立ち上げております。この目的につきましては、議員おっしゃるとおり、今後の雨水・排水対策をどう計画的にやっていくかというところに主眼を置いた検討委員会でございます。

実は、今ほとんどこの検討委員会については動いておりません。そもそも、この雨水対策事業につきましては、大きな課題を抱えていることは認識をしていたんですけども、この対策について非常に財源がかかってくるというところで、国及び県の補助事業に何かかからないかというところも含めて、検討をこの委員会の中でしていったというふうに認識をしております。

結論を言いますと、この雨水・排水対策事業につきましては、下水道事業に当たるというふうな結論になりました。要は内水氾濫に対応する部分になるという見解の中で、当市は下水道事業を御承知のとおり持ち得ておりませんので、国・県の補助事業がかからないという結論に至り、要はその段階でこの検討委員会が１回止まっているという状況でございます。

ただし、先ほど来申し上げますように、雨水・排水対策事業につきましては、開発が進んでいて、この問題が大きくなっていくという状況の中では、計画的に対策をしていかなければならないという認識は変わっておりませんので、そこに視点を置いた協議会もしくは委員会というところの意義はあろうかと思っておりますので、その辺については、また庁舎内で横断的に協議をしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。今後、やはりこの雨水対策というのは、もう喫緊な悩みだと思っております。そういう中で子育て、いろんな事業が入っております。子どもを産み育てる、これがやっぱり今後、由布市においては人口増に関わることでございます。やはり団地が来ることは本当にうれしいことです。そういう中で、やはりさっきも言いましたように、住みたくなるまち、住んでよかったと言える由布市になっていただきたいなと思っております。

今日いろいろ御質問させていただきましたけど、皆さんの真摯なる執行部の対策について行政に対する構えというか、そういうのを身近に感じました。どうかこれからも、由布市はどんどん今からです。よくなると思います。そういう中で、しっかり市長が先頭にやっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、１２番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は１０時５５分とします。よろしくお願いいたします。

午前10時37分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、３番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（３番 佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。３番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可を頂きましたので、通告に基づきまして、３点につきまして一般質問をさせていただきます。

まず、一般質問に入ります前に、今年、豪雨災害にてお亡くなりになられた方々と遺族の方々に謹んでお悔やみを申し上げます。そして、被災をされた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今も台風シーズンでもございます。市民の皆様には、避難が想定される場合には、早い段階での避難情報などをキャッチし、自分の命を守る行動を取っていただきたいというふうに思います。

さて、私の所属している総務常任委員会は、７月に埼玉県飯能市と茨城県堺市を視察をしてまいりました。

飯能市では、都心に近く、程よい田舎暮らしを求めるニーズに応えるために、優良田園住宅制度をしき、農ある暮らしの移住定住を促し、地域農業への関わりを持たせ、コミュニティと農業

の活性化に取り組んでいました。

堺町では、49億円のふるさと納税を集めるため、返礼品のラインアップの充実などに知恵を絞って、汗をかいて不断の努力をされていました。特に茨城県の名産の干し芋に目をつけ、原料のサツマイモを作る農家の育成から加工・販売を手がけるまちづくり商社の運営まで、道の駅を中心に一貫とした取組で、ふるさと納税の返礼品としてだけではなく、新たな雇用と産業を生み出していました。また、平成26年に今の町長が就任してからたくさんの先行事例を学び、それを堺町版に落とし込みをして効果を出し、視察の多い自治体になっていました。

行政に必要なものはスピード感と説明責任で、地域住民や町の未来のためになることはしっかり説明をして合意形成を図り、行政や議会、住民が同じ方向を向くことで、スピード感を持って政策を実現することが可能になり、好循環を生むことができることを実現していました。

私なりに、この視察での成果や考察を踏まえ、これからの由布市の考え方や計画、方針を確認させていただきたく、一般質問をさせていただきます。

まず1番目、由布市の空き家・移住定住の対策・取組についてでございます。

1番目、由布市の移住定住に対しての取組は。

2番目、令和4年度の移住者の数と移住地域はどの地域から移住が多いか教えてください。

3番目、令和4年度のふるさと納税の受入額と今年度の見込額は幾らになるかお聞かせください。

4番目、受け入れたふるさと納税の返礼品以外の部分の使い道というのはどうなっていますか。

5番目、令和4年度の空き家バンクの登録者数と契約の成功の数はということでお願いします。

2番目、由布市の公営住宅の活用状況についてです。

1番目、由布市内の公営住宅の管理状況、入居状況をお教えてください。

2番目、今後、公営住宅の新設や建て替えの計画や考えがあるかお聞かせください。

大きな3番目として、由布市の災害復旧状況についてでございます。

1番目、令和5年度の災害状況とそれまでの災害復旧状況はどうなっているのでしょうか。

2番目、これからの災害復旧が早急に復旧するための対策や対応はできているかお聞かせください。

以上、大きく3点を質問いたします。再質問はこの場にて行います。献身的な御回答をよろしく願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

移住定住に対する取組についてでございます。

現在、由布市において、県外移住者へ、移住支援金、移住応援給付金、また、空き家バンクの

改修補助金等の交付を行っているところです。また、高校生までを対象とした子ども医療費の助成制度も、県内外から子育て世代の移住先として選ばれる要因となっているのではないかと推察をしているところです。

移住者数と移住地域につきましては、令和4年度の移住制度を利用した県外からの移住者は65世帯145人です。

移住先の地域としては、挾間地域が22世帯58人、庄内地域が16世帯38人、湯布院地域が27世帯49人となっております。

移住元の地域としては、九州圏内が一番多く25世帯57人、次に多いのが首都圏からで21世帯39人となっております。

また、空き家バンクの登録者と契約成立数につきましては、令和5年8月末現在で登録者数は697人、空き家バンクの物件の累計登録数は289件となっております、このうち契約が成立したものが185件となっております。

次に、ふるさと納税に関する御質問ですが、令和4年度のふるさと納税の受入額は5億5,772万9,000円でした。今年度の見込みにつきましては、当初予算では5億円を計上しておりますけれども、今現在、この5億円を上回る見通しでございます。

その用途につきましては、由布市の活性化に資する事業に向けた基金の積立てに2億6,000万円、市内事業者より調達する返礼品に係る費用が約1億6,000万円、さとふるや楽天など、サイトの掲載や運営に係る費用が8,900万円、また、寄附金の決済や返礼品の送付、また、寄附者への証明書の発行、そうした費用に約2,000万円となっております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。由布市の公営住宅の活用についてですが、まず、公営住宅の管理状況につきましては、棟数が166棟、戸数は556戸でございます。

入居状況につきましては、棟数が160棟、戸数は392戸となっており、全体の入居率は80.3%となります。この数字につきましては、老朽化により取壊し予定の空き家を除いたものでございます。

次に、公営住宅の新設や建て替えの計画についてですが、現在の公営住宅長寿命化計画においてはございません。

次に、由布市の災害復旧状況についての御質問ですが、建設課における令和5年度の災害状況としましては、梅雨前線豪雨において、湯布院町川西地区の道路8か所、被害額として1億2,400万円の被害額となっております。また、それまでの災害復旧状況としましては、令和2年7月豪雨災害の事故繰越分が2件と令和4年台風14号災害の5件が施工中となっております。

す。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。まず、令和5年度の災害状況といたしまして御説明をいたします。

最初に、令和5年度6月30日発生の梅雨前線豪雨に伴う農地・農業用施設の被害につきましては、農地9件、農業用施設10件の被害報告を受けております。

続いて、8月8日発生の台風6号に伴う農地・農業用施設の被害につきましては、農地9件、農業用施設3件の被害報告を受けております。

林道施設につきましては、梅雨前線・台風6号合わせて市内2路線の路面洗掘や倒木等の被害報告11か所を受けておりますが、いずれも対応済みでございます。

続きまして、これまでの農地・農業用施設災害の復旧状況ですが、令和2年災につきましては、農地・農業用施設合わせて申請件数1,040件のうち、契約済件数が944件、契約率91%、工事を完了したものが768件、完了率74%、不落札が54件となっております。

続きまして、令和3年度災につきましては、農地・農業用施設合わせて42件のうち、契約済みが34件、契約率81%、工事を完了したものが15件、不落札が7件となっております。

続いて、令和4年災の農地・農業用施設合わせて167件のうち、契約済みが69件、契約率41%、工事を完了したものが5件、不落札が2件となっております。

次に、これからの災害復旧を早期に復旧するための対応や対策についての御質問ですが、令和5年災については、既に被害箇所の測量設計に着手しており、9月末から予定されている国の災害査定を経て、復旧工事の発注を進めていきたいと考えておりますが、令和2年災、3年災、4年災の復旧も残る中、緊急性や公共性の高い道路・水路から復旧に着手していきたいと考えております。

そして、早期復旧に向けた体制としまして、農林整備課を中心に、挾間地域整備課、湯布院地域整備課とともに発注業務等を連携・協力し合いながら、早期発注・早期復旧に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順次、再質問をさせていただきたいと思っております。順番どおりにいきたいと思っております。

人口減少の社会の中で、移住定住というものに力を入れていくという方針や、その政策に力を入れていることは、今、御答弁で分かりました。ただ、今、空き家バンクのほうなんですけれど

も、需要、それから供給、住みたいという方と住んでもいいよという住宅を提供される方のバランスというか、供給というか、そういう供給登録数というのが全般的に由布市のほうでは足りているかお聞かせください。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えいたします。

契約成立といいますか、いわゆる住宅供給という観点で、ニーズにマッチしたものであるかについては個々の事情ですので御説明できるものはございませんが、契約成立の率として、挾間町62%、庄内町65.9%、湯布院町69.1%と、母数に対して高い供給を示しているということから、移住促進の観点から、登録数を増やしていくこと自体が大変重要なことであるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 課長のほうから、今、やはり登録者数を増やしていかないといけないということがありましたけれども、私もそうは思っておりまして、登録、今の状況等も市長からお聞きしましたけれども、住みたい空き家と、もう今出ているけれどもずっと成約がないもの等も私もちょっと見させていただきましたけれども、合致するものはもうすぐに、出ればすぐに貸し出したり売れたりというようなことをしている状況は把握はさせていただいておるんですけれども、それをするにしても、キャパ数というか、多く出していないといけないということは続けないといけないんだろうなというふうに思っておるんですが、先日、昨年初盆だった方の息子さんから、一年を経ちまして、田舎に残した親の実家をどうしたらいいかなという御相談を受けました。それから、空き家バンクに登録して、売ったりとか貸したりとかのことを市役所に相談してみてくださいというようなことでお答えをしたんですが、この方も由布市内の方だったんですけれども、まだまだこの制度というのが浸透ができていないんだなということをそのとき率直に感じました。こういう対策として、アナウンスだったりとかがまだ足りていないんだろうなというふうに思います。この対策として、自治委員さんとか向けに、毎年、登録をお願いするような募集とか、この制度の推進のために説明会をしたりとか、場合によっては、死亡届を出された遺族の方々に、こういうような、もし、そういうことがあるかもしれないので、そういうことを、こういう制度もありますよというのは、空き家バンクだけではなくて、多分、今、農地とかもどうしたらいいかなと不安を持っている方々がいずれ、死亡届を出すときは心が痛んでいるところだと思いますけど、いつかは現実に戻らないといけないので、そのときにそういうものを渡しておけば、そういった相談というのも起こると思うんですが、そういう積極的な広報が必要というふうに思うんですが、総合政策課長、その辺はどう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

本市といたしましては、令和3年度より、移住定住の、空き家も含むところでございますけれども、専用ポータルサイトを協力隊員の方に協力を頂きながら作成して呼びかけを行っているところですが、議員おっしゃるように、現実的には、その家が空き家になってから考えられるという方が大半だというふうには認識をしております。

業務として許す範囲で空き家調査等も随時行っているところですが、まだまだ制度の周知といえますか、若い世代の皆さんに浸透はなかなかしていないのかなというのを考えておりまして、この周知は大変必要でもあり、継続的に行っていかなければならない課題だというふうには認識しております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 今、私に対策として自治委員さんと言ったのが、地域の方がまず相談をしていく先として自治委員さんかなと思ったのでちょっとお話をしたんですけど、民生委員さんだとかそういった方々でも同じことを言えるのかなと思いますので、そういう広報というのをやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、移住定住の推進をする上で窓口というのが必要だと。まず、この相談をしに行くのにどこかの窓口が必要なんだと思うんですけども、インターネットのほうでもありますけど、年配の方とかは直接誰かに聞きたいとかいうことを望む方もおられますので、移住の相談員というのが過去あったような気がするんですけども、私はここに専門的な知識といろんなものを調査している、移住マイスターって私は勝手に呼んでいるんですけども、こういうような方を由布市の窓口として置いていくようなことが必要だと思うんですが、今、そういう相談員がおるのかどうかと、こういうことが必要ということについて、課長、どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

現在の体制といたしましては、地域おこし協力隊員の方に協力をいただきながら、主に関係職員、起業であったり就農であったりも含めてですけれども、担当の関係職員が対応している状況でございまして、専門の相談員というのは現在設置をしておりません。ただ、議員御指摘のように、非常に多くのことと時間も含めて親切な対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 今、総合政策課の中の職員で回しているというお話がありました

けど、なかなか移住の相談に総合政策課の窓口に行って話すのも、みんな忙しそうにしているのもありますので、なかなか私、相談しにくいんじゃないかなという面があると思いますし、市役所内にモバイルハウスのところというのが移住のそういうのになると聞いたことがあるんですけども、そういったところで窓口として、旅館とかでいえば旅館案内所みたいな、そういった入りやすいような専門的知識の高いようなそういったのが必要だと私は思うんですけど、市長、どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど議員御指摘のように、以前にそういった配置をして別の建物で取り組んだ経緯もございます。それと、最近の移住機運の高まりというのは、全国的にもですけれども、由布市もかなり相談件数が増えていると。そういったことで、今回の補正予算にもそうした経費もまた追加補正をお願いしているところです。議員御指摘のとおり、そうした目的であそこも活用をするということになっておりますので、そういう方向で検討して進めていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） それと、昨今、住みたい方と受け入れる側とかの問題とかもいろんな問題が起こっています。ただ、先ほどから、移住をされる方に対しての制度というのは、私、ほかの市の例も見ているんですけども、ほかの市は移住して10万円しかもらえない市もあります。ただ、由布市はまださらに加算されて、これよりももらえるようなところはしっかり頑張っているところはあるんですけども、ただ、それに比べて、今度、移住を受け入れる側のところに支援というのが行き届いていないのかなとか、支援をする必要があるんじゃないかなというふうに感じています。というのが、移住をされる方がそこに、「移住というのはいいものかと思ったけれども、思ったのと違った」というような声も今だんだん増えてきて、要はトラブルに、「聞いていない」とか「地域にこんなの出るのは聞いていない」とか、そういうトラブルが起こっていると思います。ですので、受け入れる側の地域がしっかり受け入れるときに、「うちはこのところなんだ」ということは、もちろん、移住マイスターとかをつくってくれるなら言うんだか分からないですけど、地域の方も温かい受入れをできるように、受け入れることを優先させるような地域とか、モデル地域とか、そういったものの地域をどこか手を挙げていただいて、そこに少し補助や支援をしていただいて、受け入れる側の地域をつくるためにもそういう補助支援制度とか、そういうものをちょっと考えていただきたいと思います。これ、先行に長野県の伊那市とか、それとか大分では日田市が受入れの移住受入れ地域認定制度というのをやっております、これは地域の人に受入れを推進してやっていますよという地域になります。ここに補助金を少しあげて、ここの方々に移住を、受入れを温かく受け入れられるよう

な地域をするような取組がございます。こういったものを由布市のほうでも考えていただきたい
なというふうに思うんですが、市長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） そういう面も必要だと思います。最近、報道でもそういった問題が報道
されていたようで、この問題、以前からも少しあったんですけども、なかなか難しい問題もご
ざいますが、そういった地域をモデルとしてつくる、もしくはまた、そういった地域に何らかの
支援をするというのは必要ではないかと思いますが、その内容等については、他の自治体等も研
究しながら今後研究していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 課長、そう市長が言っていますので、何か方策等がありますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 具体的なという内容については、この場でなかなか申し上げる
ことは難しいですけども、いずれにしても、移住、他の自治体とある面、競い合っている側面
もございますので、移住者の希望地となれるといいですか、移住者に選んでいただけるような体
制というのは最も重要なことでございますので、御紹介いただいた取組も含めて、本市の適正、
立地に照らし合わせた検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 本当は、日田市の取組とかの分を配るはずだったんですけども、
私が通告を忘れておりまして配ることができなかったのも、具体的などんなものなんだというの
が皆さん想像がつかない方もおるか分からないので、この資料については後日提出させていただ
きたいと思いますので、できたら受入れをしたいという地域にはぜひ出てきていただいて、そう
いうトラブルもそうなれば少なくなるはずなので、入る人ばかりを規制するのではなくて、受
け入れる側も心の準備をしてもらいたいというところもあります。

そして、すいません、ふるさと納税の使い道の部分なんですけれども、現在、ふるさと納税の
寄附の目的として、地域のまちづくり協議会に寄附をはかるメニューというのがあると思うん
ですが、財政改革推進課長、そういう制度ありますよね。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。お答えいたします。

ふるさと納税の寄附の使い道については、8項目用意しております。その中のトップで、「市
民が主人公となるまちづくり」ということで、まちづくり協議会を対象としたふるさと納税の受
入れの項目も用意しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。ふるさと納税をする際に、自分が出身のまちづくり協議会がある地域だったら、その地域にまちづくり協議会の寄附として使ってほしいというような選択肢があるということですよね。いうところの部分の8項目なんですけれども、私、今現在、3つのスポーツ団体の会長を仰せつかっておるんですが、どこの市内の体育施設やグラウンド、それからトイレも、和式を洋式にしてもらいたいとか、ライトが暗過ぎるとか、これが競技をするに当たって選手とかからもクレームを受けることがあります。あと、暑いだとか、エアコンとか、そういったものというのは財源がないということで、今までも「すいません」という形で言うておりましたけれども、例えば、由布市の体育運動施設とかは、プールとかもそうなんですけど、温水プールとかもそうですけど、大分市からの利用者というのもたくさんおられます。そういうことを維持するために、利用料の差はあるにしても、施設整備費ということを寄附の目的として掲げて、施設利用者をターゲットに施設整備投資というか、そういうものの寄附を募っていったらどうかなというふうに思うんですけれども、これはもう方針なので、市長、どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

その使途の中にそういった項目を設けるということについては、他の施策、ほかの項目、または寄附の状況、そういったものを勘案しながら検討をしていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 市民の方も、大分市、ほかの市の方も、どこも財政が厳しいというのは御理解をさせていただいておるのは、そういう感じはします。ですけど、安価でこれだけ借りられる体育施設とかそういったものは本当にありがたいという声も聞いておりますけれども、なので、大分市で借りようと思えばもっと、スポーツクラブに入って毎月払うよりは安いので、こういった寄附というのが、返礼品をどうするかというのはありますけれども、そういった中で寄附をして、自分が使いたい施設がよくなるということについてはお金を出すということが、今も健康はお金がかかるというのが今大体常識になってきておりますので、こういった取組をぜひやって、由布市の施設もしっかりと維持もしていただきたいなというふうに思いますので、その辺のほう、検討をお願いいたします。

それから、2番目の公営住宅のほうに移ります。

公営住宅は、憲法の趣旨にのっとり、公営住宅法に基づき、国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給されるものということで、昭和26年に施

行された法律となっております。

低額所得者ということでございますが、現在、由布市では、低額所得者というのがどこに当たるのかというのはあるんですけれども、私なりに考えた中でいくと、非課税者数というのが今あると思いますが、この数字をちょっとお調べさせていただいて見ると、令和元年から令和5年の間のこの5年間で約700人の人が非課税者数の数が減ってきております。非課税者の数が2万7,695人に今はなっているんですけど、これ、5年前に比べたらもう700人少ないんです。というふうな形になっています。それから、先ほどの話のところでいくと、定住、それから促進で、空き家バンク制度の利用する世帯というのも、これは増加の傾向にあります。それから、挟間の民間の賃貸住宅の数も見ると、やはり増加をしていると思います。そういった中で見ると、低額所得者にもうだいぶ、昭和26年に比べてこういった方々も減ってきているような気もいたします。なので、県下の状況もあるでしょうけれども、定住促進という反面、低額所得者のための公営住宅という、この2つの観点からして、由布市としてどのくらい公営住宅の数というのを確保をしていかないといけないかなというか、このくらいあるのが妥当だろうというようなお考えというのがお聞きしたいんですが、何課の方でもいいんですけど、お教えてください。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えします。

現段階では、先ほどお答えしましたが、取壊し予定の住宅を除いた390戸程度は確保していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 今、入られている方というの等もお話がありまして、先ほど課長の言われた数字の公営住宅等のところを見ると、結構、市内さんざんと、遠くから町なかまで公営住宅ってございます。なので、大分市なんかも、もうそういったものを集約しながらまとめていくような作業と長寿命化で残すところ等、もうそういう精査をするところというものをやり始めて、明野の住宅なんかは今度集約されますけれども、そういった公営住宅は今、由布市公営住宅個別計画と市営住宅長寿命化計画という中で、今の入居者が退居したら解体をして廃止するというような文言をうたっている、はっきりと書いている公営住宅もあると思います。そういった公営住宅はあるんですけれども、ただ、そういう公営住宅でも解体を待たずに買い取りたいというような、住んでいる方が買い取りたいという方もおることは市長も多分お聞きになったこともあると思いますし、これまでもあったと思います。こういうところは、今までは公営住宅法があるからというようなところですが、先ほど私ちょっと述べたのが、昨今の時代の流れというのが変わってきておりますし、先ほど390という程度もかなり、空いた公営住宅も入れての話だと

思うので、制約をしていく必要があるというふうに思っておるんですが、どこもここもというわけにはいかないとは思いますが、場所や利用価値などを鑑みて、範囲を決めて、他市にもありますけれども、市営住宅売却条例とか、由布市も合併して18年たちますので、公営住宅の在り方というか、集約化、ブラッシュアップをしていただいて、公営住宅の在り方というのを見直しして新しい計画ということ、もしくは方針を出していく時期に来ているというふうに思っているんですけども、これについて、建設課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

公営住宅の譲渡処分につきましては、公営住宅法の第44条第1項に記載されております。その趣旨としまして、公営住宅の整備後、一定年数を経過し、入居者も安定した後は、公営住宅の使命は一応果たされたと考えられ、一定の条件で入居者に対して公営住宅を譲渡する道を開いているのが本領であるというふうに書かれております。

入居者が譲受けを希望する場合に、時価で譲渡することは、これまで係っていた財政的経理や譲渡した費用をほかに回すことで、効率的な再精査ができるという利点があるというのも事実なんです。公営住宅が住宅に困窮する低額所得者に賃貸するために整備されたものであることからすれば、入居者に譲渡することは例外的なものであり、法文上も「特別な事由があるとき」というふうに限定されております。また、要件としても、耐用年限と特別な事由等が挙げられておりまして、現段階では条例等の定めがございませんので、他の自治体の例を調査・研究するという必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ぜひ、在り方検討委員会とかが今あるかどうかはちょっと分かりませんが、この部分については、解体するにしても市の持ち出しで解体費もかかります。それから、それをする管理費、それから手続等もかかるものもあります。先ほども言いましたけれども、どこもここもというわけではなくて、その部分部分を場所場所で指定してでも、この部分についてはもう売っていかうとか、もっとその辺を軽減できるような、住んでいる方が住みたいというときにそういう形が取れるといいのかなというふうに思っておりますので、市長も住宅、現役の頃、担当が長かったというのは聞いておりますので、市長、最後に一言、何かその辺について。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今言われたことは、過去にも例はあったと思います。その団地の状況によるとも思います。また、入居者の意向、そういったものも調査する必要があるので、そうした

ものを十分調査をした上で、一定の条件に合うところについてはそういう方法もあるというふう
に考えておりますので、そういった事例があって、それが実行できるよう、十分調査した上で、
条例制定等にも検討していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） もうすぐ合併して20年になりますので、お時間もだんだんとた
つのがずっとなりますので、なるべく早めにそういった検討委員会も開いていただいて、市民の
財産でもございますので、有意義になるように検討していただきたいというふうに思います。

最後になりますが、由布市の災害復旧状況につきましてに移らせていただきたいと思います。

私の住んでいる東庄内地域も、この間、開発促進協議会がございまして、ちょっとお話をする
中でも、まだまだ令和2年の7月豪雨の災害復旧、農地、農地施設のほうなんですけど、まだま
だブルーシートもかかっているところがあります。その後の災害でまた崩れたりとかどンドンし
ているところがありまして、これまで、今までにない災害ということでもいつも翻弄はされるん
ですけれども、そろそろ想定外というのは言い訳にできないもう時期に来たのかなと、時代になっ
たんじゃないかなと思います。なので、入札の不落や多くの被害数というのは、あと、それを担
当する課の人員の数とか、そういった要因はあるでしょうけれども、今後に向けて早急に事に当
たれる体制というのが必要というふうに思うんですけれども、先ほど、今回の分はこう対応しま
したという話はお聞きしましたけれども、今後に向けて、そういうことが起こったときにこうい
う体制でいくんだというような体制づくりというのはできないものかお尋ねします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。今後の早期発注に向けた体制づくりといた
しましては、先ほども申し上げましたように、各地域整備課と連携を強化し、対応していきたい
と考えております。そして、自治区との連携といたしまして、災害発生後、速やかに被害状況を
把握するために、自治区ごとに被災状況の取りまとめや現地案内等の協力をさらにお願ひして、
被災箇所の特定や測量設計の発注をスピーディーに行いたいと考えます。こういうところから少
しでもできるところから進めていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 令和2年の7月豪雨のときは数も多かったもので、簡易査定という
ものが入って、それをもう一回やり直しをして時間がかかっているところとかもあったと思いま
す。なので、こういったものが今度起こったときに、そういうことが簡単にできるような体制と
か、それも市だけではできないと思いますので、県も含めてどういう対応ができるかというのは、
もちろん、私なんか言わなくてもしているんだと思うんですけれども、ここで一度、こちらか
ら言わせていただきたいと思います。

あと、令和2年の7月豪雨の分ですけれども、復旧を待たれている被災者というのはもちろんおるんです。今、そういう方に今の状況とか今後こういう見込みだというような説明をする必要が私はあると思うんですけれども、待たされてもう3年たっておりますけれども、その3年間で復旧しますというものを決めて、今の状況の中でしっかりと待たれている方に「今、こうなっています」とか「こういうふうにしようと思います」みたいな、そういったアナウンスとかそういう話をされたこととかはありますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。復旧工事に対する被災者への周知・説明についてでございますが、申請者の方々の「いつになったら出来上がるのか」という、そのような不安の気持ちもよく分かります。申請者の方や水路関係者の方々には、電話相談や来庁時には今後の復旧時期等について説明を行っている状況でございます。また、自治委員会等においても、被害状況の説明とか進捗の資料とかを配布している状況でございます。また今後も、復旧状況の説明につきましては、自治委員会等を通じまして説明と資料の配布をしていきたいと考えております。

そして、復旧時期の御相談につきましては、随時、農林整備課や地域整備課にて御連絡を頂ければ、復旧時期の大きなめどとして御説明もしておりますので、ぜひともそういうことも御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 今、課長が言われました、連絡があればお答えするというような一見親切な対応のようには見えますけれども、逆に言えば、そういうことをしないと教えてくれないことが私は非常に問題ではないかなと思います。発災の当時であれば、さっき言ったように、千何件とか1,040件ぐらいあった中でそれができないのはもう致し方ないと思います。ですけれども、3年間待っている方がおられる中で、3年間の中でそういうことが一度もできない暇がなかったのかと言われたら、課長、それはちょっと、私はその時間をつくる時間はあったのではないかなというふうに思いますし、被災されている方は3年間待っているんです。いつになったらというのを電話や市役所の窓口に行って「どけんなっちゃんのか」というのはよく見ますけれども、ああいうことをしないと教えないというような体制を取っていれば、毎回皆さんそうし出したら相当な数になりますし、しかも行く、もうそこの行動に移している人は怒りがありますから、そういうのを対応すると、職員のメンタルもやられると思うんです。その辺は、農家にとっては一年一年がやっぱり勝負なんです。そういった中で復旧をしないというと、廃業や転職をしないといけないんです。そういった人たちの心を持っておれば、3年間何もしていないという

状況というのは反省してもらわないといけないかなというふうに思うんですが、課長、そういう——課長を責めているわけじゃないんですけど、ですけど、これは分かっていたきたいと私は思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

担当の職員は、本当に早期発注に向けて、残業も含めて一生懸命やっていると思います。そういう時間を割いてまた説明をするということについては何らかの対応を取って、その職員じゃなくても、何らかのそういった農家の方に寄り添った対応をするようなことは今後ちょっと検討をしていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 毎回毎回、農林整備課の方々は残業もしてしっかりやってもらっているのも本当に分かります。不落がという言葉でできない理由として言わざるを得なくなって、つらい思いをしているのも分かります。ですけれども、農家の人も真剣ですから、こういったものは一つ、マニュアル化というか、こういったときには一年に1回はこういう通知を出すとか、そういう1個マニュアルとかをつくって、それをあれば農家の方々に「いや、こういうのが来ますので待ってくれ」と言えば待つと思うんです。なので、市も場当たり的に臨機応変に対応していたら人も足りませんし、先ほどの本来のしないといけないこともできなくなる可能性もありますから、かといって人を割ける財源ありませんので、であれば、そういった通知が行くような制度というかマニュアルをつくって、そういった通知がそういうときは行きますというようなことをつくっていただきたいと思うんですが、市長、もう一回いいですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

何らかの方法で、今、議員が御指摘していただいたように、何らかの年に一遍なり2回なり通知を出すとか、農繁期の前に出すとか、そういった方策も含めて検討していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 課長におかれましては、いつの時期までが農家さんが復旧ができるのかできないのかをいつの時期に言ったほうがいいのかという時期とかは、課長、分かるはずなので、田んぼが始まる前に言ったってそれは遅いことですし、そういったのはしっかり、いつの時点で言っていこうという、もう限られてくると思いますので、そこら辺のところをしっかりと踏まえてそういう制度をつくってほしいなというふうに思っております。

それから、災害時に、人手不足とか業者不足というのは、インフラ復旧や農地復旧などに災害土木という、そういう復旧・土木の学科なり知識、それから人材、業者育成というのが、起こっ

たことに対しての復旧とは別に、そういった育成というプログラムが私には必要じゃないかなというふうに思っておるんですが、というのが、もう今ちょっと話題にもなっております学び直しとかキャリアアップということで、セカンドキャリアとしての支援を考えていかないといけないんじゃないかなと。1回目の就職は夢を持ってそこに行きますけれども、夢破れて、もしくは、家の事情でとかでまたふるさとに戻ったときに、職がないじゃないかということをよく聞きます。ただ、そのときに、災害土木のこととかも、一つの案ですけれども、災害土木とかのものをどこか研修なりそういうものをして土木屋さんになっていただくというか、そういったような制度とか支援というのが、そういうのも必要になった時期じゃないかなというふうに思っておるのが、今回、大分工業が、土木科が40人増員されます。それから、情報科学がICTの推進ということで40人定員が増えていると思うんですけれども、その辺を考えると、こういったことも、学び直しというか、そういう方々の支援策というのも必要になると思うんですが、副市長、県からですので、県の考え方もあると思いますけれども、それも含めてこの点についてどう思われますか。ちょっと短めにお願いします。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 学び直し場をつくったらどうかということでございます。災害復旧に特化してと。必要性は確かにあるかなと思っておりますが、まずは人手不足の解消というところがまず大事だろうと思っております。そういったものも含めていろいろと検討・研究していかないといけないなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 健康な方であれば、災害土木って、考え方と知識さえ備われば、本当に心強いというか、市としても心強い人材が育っていくんじゃないかなというふうに思っております。なので、課長、どうですか。今、多分、災害とかいろんな、もうその課に行く方はすごいみんなストレスだと思うんですけど、本来でいえば、災害復旧もよくしてみんなに喜ばれる仕事だと思うんです。そういったものが、今、作業の中で、職員の方々、みんな目が死んでいるような気がするんですけど、そこら辺のところの必要だなというふうなことは感じられませんか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。土木業界につきましては昔から「きつい」、「汚い」、「危険」、3Kとも5Kとも言われてきました。そして、もう今、議員が言われるとおり、災害を担当する職員もいかげんもう疲れ切っている状況でございます。

そういう中で、人材育成ということで、土木業界のイメージアップといいますか、大変きつくて大変な業種ではあるんですけど、魅力ある土木業界という、そういうイメージアップをしてい

きたいなと個人的には考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 私の出身も大分工業で、市長もそうだと思うんですけども、本当にこの業界、どんどん人が少なくなってきたなという、技術の継承とかそういったものとかが不安だなというふうに私も思っておりますので、災害土木も含めて、こういった技術の継承とか、今後必要な業種の育成とか、そういった観点も入れて、新年度予算にはそういったものが、そういった方々、そういった取組ができるような何か巧妙なものを出していただきたいなというふうに思っております。

最後に、教育長、特色のある学校・学科づくりというのをよく学校するときには言われますけど、そのやりがいと社会貢献という中で、私はこういう地についたというか、そういう学科もいいんじゃないかなと。私も大切に育てられて、草刈りのビーバーを持たされたことが一度もないんですけれども、今「持て」と言われてもちょっと怖いのはあります。なので、小さい頃から携わるということもやっぱり必要だったのかなと私なりには思っているんですけど、教育長、最後に。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。キャリア教育というものがあまして、その部分、今、市議が言われた、もうそのものなんです。自分の社会的な部分、それから社会貢献とか、そして、それを包含した自己実現というか、そういう教育がこれはもう小学校からの教育課程の中にも入っておりますし、特に中学校の進学、高校進学に関わる部分でのキャリアの意識というのは、十二分に反映されているというふうに思いますので、市議の本当言うとおり、社会貢献できる、これからの混迷する先の見えない世の中、社会でいのちきのできる生徒の育成、児童生徒の育成というのは非常に重要なことであるというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ぜひ、そういう楽しみというか、そういう生きがいも、生徒たちにも分かるものを何かプログラムとして少し入れていただきたいなというふうにはちょっと思いますので。これは希望です。（「あります」と呼ぶ者あり）あります。じゃあ、それ以上にお願いいたします。

では、すいません、そろそろ時間でございますので、最後に、今議会でも、執行部より、市民生活を苦しめております物価高騰に対しまして承認案件や議案がたくさん出されております。市長をはじめ、執行部の皆様の御苦勞に本当に感謝をする次第でございます。これからも市民の方々の小さな声に寄り添って、よりきめ細やかな経済的な負担を軽減できますような効果的な政策を出していただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、3番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時00分といたします。よろしくをお願いします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、15番、佐藤人己君の質問を許します。佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 15番、佐藤人己です。長谷川議長のお許しが出ましたので、大きく4点について一般質問をします。法的根拠はありませんが、丁寧に分かりやすい答弁をお願いします。私も後期高齢者なので、どうかよろしくお願い申し上げます。

では、再質問については、自席で行いますのでどうかよろしくお願いをいたします。

まず、大きい1点目でございます。防災パトロールの実施について。

令和5年5月23日の防災パトロールについて市長を頭に多くの人たちが見えてくれました。県の関係の人たち、また報道の人たちを合わせると、延べ何人になるかお伺いをいたします。

私ども市民の立場にある者とすれば、市長が現場に見に来るという行為そのものが期待と希望でいっぱいなのです。皆様おそろいの中で要望をしましたが、後日何の連絡もありませんが、市民の切なる要望をどうお考えかお聞きをいたします。

大きく2番目、旧大津留小学校体育館について。

現在、バトミントン、卓球クラブと多くの人が使用しています。それぞれのクラブの特徴を考えますと、まず電気が暗いのでしにくい、また明かりを遮断する暗幕がぼろぼろになっています。料金も払っている人たちのためにも、一日も早い対処が必要不可欠と考えますが今後どう対処するのかお聞きをいたします。3か月前にお願いをしていますがどうなっているのかお伺いをいたします。

大きく3番目、東部簡易水道について。

この水道の水は柚ノ木部落と合意の上で供給しています。その水を送る水道管の擁護のため、毎年コンクリート舗装をやっていましたが、ここ数年していないと思いますが、今後どう考えているのかお伺いをいたします。再開するとすれば、いつ頃を予定しているのかお伺いをいたします。

大きく4番目、大分中部林道の脇にあるミツマタの群生林について。本年も多くの観光客が訪

れていますが、残念なことに駐車場がないので、道路脇に車を停めているのが現実です。普通は車もほとんど通りませんが、本年は木材を切り出す大型の車が頻繁に通っているのです、早急に簡易的な駐車場をつくってもらいたいと思います。

以上、大きく4点について質問をしますけども、再質問については自席で行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、15番、佐藤人己議員の御質問にお答えをいたします。

防災パトロールの実施についての御質問ですけども、令和5年度の防災パトロールにつきましては、出水期前の5月23日に由布市、由布市消防本部、由布市消防団、大分県中部振興局、大分土木事務所、陸上自衛隊由布院駐屯地、大分南警察署の7機関から34名の人たちに参加していただき、市内4か所、挾間1か所、庄内1か所、湯布院2か所をパトロールいたしました。

パトロールの箇所の選定につきましては、由布市消防団の各方面隊から、また各地域振興課から災害危険予想箇所を上げていただき選定しているところです。

パトロール後は調査箇所について検討会を開催し、各機関より対応や対策等の御意見をいただく中で、最終的に危険度ランクづけを行い、検討内容と今後の対応を各機関と情報共有をいたしております。

なお、地元立会いを実施してパトロールした箇所につきましては、今後、地元地域に対しまして、調査箇所の検討結果をお知らせしてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） 教育総務課長です。旧大津留小学校体育館の照明や暗幕の対応についての御質問ですが、利用者の方々には大変御迷惑をおかけしております。議員御指摘のとおり、電気が暗いので何とかしてほしいといった要望につきましては、5月から6月頃、施設利用者であるバトミントンクラブや卓球クラブの方々より伺っておるところです。職員が確認したところ15か所中4か所が消灯しており交換する水銀灯も現在は製造が禁止されております。また、利用状況については、平日、土日ともに夜間の利用が多いことを確認しております。そうしたことから、今後も本体育館を継続して利用していただくためには、全ての照明をLED化するしか対応策がないとの結論に至り、本議会の一般会計補正予算で旧大津留小学校体育館照明交換工事費として187万円を要求させていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。東部簡易水道についての御質問ですが、現地は庄内

東部地区、影戸浄水場の第4水源導水管が通っており、とても重要な管路と認識しておりますが、導水管埋設場所は山間部の細い里道で、落石等も多く、管理する上で困難を有している場所であります。これまでも地元の方の御協力をいただき、導水管が埋設されている里道を広げながらコンクリート舗装を行い、管の防護を進めてきました。今後も継続していく計画です。

次に、ここ数年工事を行っていない理由といたしまして、令和2年7月豪雨時に別府との境の取り入れ口が流出するなど、大変な被害を受けました。市内各地でも水道施設の直接被害や道路・橋梁が被災したことによる水道管の布設替えが多く、今年度においても被災した橋梁の架け替え工事に伴う水道管の布設替え等を行っている状況でございます。なお、令和5年度で令和2年7月豪雨災害については、一定の区切りがつくかと思いますので、令和6年度の事業再開を検討しています。事業再開時には地元の皆様の御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内地域振興課長です。

ミツマタの群生林についての御質問ですが、林道大分中部線沿いに群生しておりますミツマタにつきましては、年々観光客が多くなっており、議員御指摘のように、現地につきましては駐車場がなく、林道に駐車している状況でございます。この群生地は庄内地域の観光資源となりつつある場所であると認識しております。しかし、林道沿いにおける駐車場となる用地の確保等は難しく、その必要性については今後調査・研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） 順次再質問をさせていただきます。まず、防災パトロールについての再質問でありますけれども、市長、また副市長の由布市のトップの2人が見えるということは、市民にとって本当にありがたく受け止めているところでありますけれども、あの狭い中部林道にものすごい数の車が来て、先ほど言いました34人ほどいるともっと増えるんじゃないかなと思っていますけれども、その人たちが来ることによって、市民の期待度が上がっていくわけでございます。だから、特に私としましては、あの中で説明をしましたが、その後のいついつどうする、どうなるという返事が全然伝わってこないわけございまして、そういう返事なるべく早い時期に知らせてくれると市民のほうも安心します。それで、お聞きしますけれども、返事のほうはいつ頃になるようにありますか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

先ほど市長のほうからも答弁ありましたように、各機関の方で情報共有を行って、内容のほうは

確認しております。そして、市のほうとしましては、それぞれまた担当課のほうから、地元に対して早急に連絡をするような形をとりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人已君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） 返事はなるべくできれば早い時期に関係ある市民の方にも私としましてもみんなの前で意見を述べた以上、説明責任がございますので、なるべく早い時期にお知らせしていただければと思っております。担当課のほうにその旨をよく伝えてほしいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それと、狭い道で反転場もないところに車の列が相当つながってきました。５月２３日の日に。だから、迷惑を被るわけではないんですけども反転場を一つ考えてみたときに、私有地であります土地でＵターンをしました。この前は。だから、もしもっと奥に行った場所であつたら恐らく反転できないのではないだろうかというふうにも感じるころがありまして、みんなが何だこの車の列は、何が起こったのかというような、逆効果を生むような意見も中にはありました。だから、その点も加えてお祭り行事の一つかもしれませんけれども、大事なパトロールですから、本当に身につくようなパトロールであってほしいなというような気がしております。そのことをよくよく考えてほしいなと思っているところであります。パトロールの件はそういうことで、今後ともよろしく検討をしていただきますようお願いを申し上げます。

次に、大きい２番目、旧大津留小学校の体育館の件について、先ほど教育次長から答弁がありましたように、照明が確かに暗いんです。暗幕がぼろぼろで、ホッチキスで修理をしたり、テープを貼ってその場をしのいでいるわけでございます。だから、でき得る限り早急に対処してほしいなと。だから、ＬＥＤになったことを考えますと、本当に体育館もイメージが変わってくるものだとは認識をしているところであります。

人数的に言っても、結構利用しています。バドミントンクラブあたりも結構利用していますし延べ、やっぱり卓球だけでも３９名の方が利用しています。暗幕がぼろぼろになるとなぜ問題になるかというのは、卓球の球というのは明かりがあると球そのものが見えにくいです。だから、暗幕がないときはそれに代わるカーテンでもシャッと閉まるような設備にしてほしいと思います。その点をどうお考えか。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） お答えいたします。

今回照明の工事のみ１８７万円ということで要求をさせていただきました。

利用者の状況を見ますと、夜間に使われる方が結構多いということで、暗幕と照明とどちらをということになりますと、夜間の利用が多いということから少しでも照明のほうを早くしたほう

が いい のではな かり ough か とい うこ とで、一 番 い い のは、照 明 と 暗 幕 と 両 方 で き れ ば よ か っ た ん で
す が、大 変 申 し 訳 な い ん で す け れ ど も、早 め に 照 明 の ほう を 今 回 は 工 事 さ せ て い た だ き た い とい
う ふう に 考 え て お り ま す。

以 上 で す。

○議 長（長 谷 川 建 策 君） 佐 藤 人 己 君。

○議 員（１５番 佐 藤 人 己 君） 照 明 が 新 し く な る とい うこ とは 大 変 あ り が た い こ とで あ り ま し
て、利 用 す る 人 た ち も 一 安 心 す る の で は な い か な と思 っ て お り ま す。本 当 に あ り が と う ご ざ い ま
す。

そ れ に 加 え て、暗 幕 の ほう も で き る だ け 早 急 に 対 処 し て い た だ け れ ば と思 い ま す。特 に 今 卓 球
ク ラ ブ の ほう か ら い い ま す と、や っ ぱ り 暗 幕。明 かり を 嫌 う とい い ま す か、嫌 う ん で す。明 かり
が 向 こ う に 大 き く 見 え る と 玉 が 見 え ま せ ん。逆 に 今 度 は 暑 い か ら とい っ て 窓 を 開 け る と 風 が 入 る
と ま た 卓 球 の 玉 は 試 合 を し た り す る 影 響 に 変 わ っ て い き ま す の で、暗 幕 の ほう も で き る 限 り 早 急
に 対 処 し て ほ し い な と思 い ま す の で、ど う か よ ろ し く お 願 い 申 し 上 げ て お き ま す。

次 に、東 部 簡 易 水 道 に つ い て 再 質 問 を さ せ て い た だ き ま す。

こ の 水 道 の 水 の 経 緯 つ ち ゅ う ん で す か、明 治 時 代 に 四 分 六 分 で 分 け た 瀬 分 け な ん で す。瀬 分 け
の ほう か ら 水 が 来 て い ま す。こ の 四 分 の 水 の 権 利 が、今 現 在 柚 ノ 木 部 落 に 来 て い る 水 が 四 分 六 分
の う ち の 四 分 の 中 の 水 を ま た 東 部 簡 水 に 供 給 し て い る わ け で ご ざ い ま す。そ の 経 緯 の ほう も だ ん
だ ん 高 齢 化 が 進 ん で、そ の 経 緯 を 知 ら な い 人 が だ ん だ ん、若 い 連 中 の 中 で も そ う い う 経 緯 が あ る
の を 初 め て 聞 い た と か い う よ う な 声 も 今 正 直 生 ま れ て い ま す の で、そ う い う 経 緯 の こ と も な く さ
な い よ う に、部 落 と 別 府 市 の 裁 判 の 中 で 四 分 六 分 とい う 決 定 を さ れ た わ け で ご ざ い ま す の で、そ
の 中 の 水 の ４ 割 の 水 の 中 で の 供 給 で ご ざ い ま す。そ の こ と は、課 長 が 承 知 し て い ま す で し ょ う か。

○議 長（長 谷 川 建 策 君） 水 道 課 長。

○水 道 課 長（衛 藤 武 君） 水 道 課 長 で す。お 答 え し ま す。

現 地 の 取 水 に つ き ま し て は、平 成 １０年 に、導 水 管 を 引 か さ せ て も ら い 柚 ノ 木 井 路 か ら の 取 水
の 契 約 を さ せ て い た だ い て お り ま す。柚 ノ 木 井 路 の 前 に 別 府 と 由 布 市 の 庄 内 堺 を 流 れ て い ま す 沢
が、現 地 で 別 府 側 の 水 利 権 と 柚 ノ 木 側 の 水 利 権 で 六 四 とい う 形 で 瀬 分 け と 申 し ま す か、水 の 流 れ
る 量 を 昔 の 方 が 決 め て お る とい うこ とで、そ れ に 伴 い ま し て、先 般、令 和 ２年 で 豪 雨 に 遭 っ た 際
に も、別 府 の ほう の 地 元 の 方 と こ ち ら の 柚 ノ 木 の 方 と 水 道 課 と 協 議 し な が ら 改 修 工 事 等 を さ せ て
い た だ い た よ う な 状 況 で ご ざ い ま す。ま た、今 後 と も 柚 ノ 木 の 水 路 組 合 さ ん 等 も 水 源 の 取 水 に つ
い て は、農 閑 期、農 繁 期 等 の 水 量 の 増 減 等 も あ る 際 等 に 協 議 等 を ま た 進 め て い き た い と思 い ま す
の で、よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

○議 長（長 谷 川 建 策 君） 佐 藤 人 己 君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） 要するに４分６分で裁判で決定したという内容を、やっぱり行政のほうも知っておいてほしいなと思います。後の取決めについては、現代の柚ノ木部落との話合いの中でできた協定ですので、順次、約束事は守ってほしいなと思います。その点、課長いいですか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 先ほども答弁させていただきましたが、導水管の防護の点で、まだまだ継続していく工事というふうに認識をしておりますので、現場が狭いものですからどうしても地元の方の御協力を得ながら工事業者等が入っていくच्छゅう形になりますので、その点については、まず今後とも続けていきますので、地元の方の御協力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人已君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） 先ほどの答弁で６年度から工事ができるのではなかろうかなという答弁でしたので、その言葉を期待しておきますので、どうか今後ともよろしくご支援のほどお願いしておきます。

続きまして、ミツマタを見に来る観光客のために、中部林道脇にあるミツマタの群生林についての再質問でございますが、ミツマタを見に来る観光客のために駐車場と言いましたけれどもこの人が一番多く見えると思いますか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。どこの方が見えるかということの御質問ですけども、地元の庄内町の方はもとより、大分市、庄内町の近隣の市町村から見えているというふうに聞いております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人已君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） 一番多いのは四国ナンバーでございます。四国の人が一番多いんです。その次に岡山、広島、主に中国地方の方が見に来る人がほとんどでございます、ナンバーをチェックしますと。ほとんどそういう、どこから聞いたんですかといいますと、みんなネットで調べて来ましたという返事をもらいましたけども、本当にありがたいことだと思っております。ちょっとやそつとの１００メートル、２００メートルの群生林なら問題はありませんけれども、上下林道から上に約５００メートル、幅が今１００メートルぐらいになっていますけれども、その群生林が年々ずっと山を埋め尽くしている状態でありますので、本当に日本でもめずらしい群生林だというふうに認識をしています。そういうところで車が来て、そのまま林道脇という林道に止めて、５００メートルの上に散策に行っている観光客が結構います。そのたんび大型の木材を積み出すトラックが来ますと、クラクションを鳴らされて、どっかに止めろと言われ

て、移動している状態でありますので、山と林道のちょっと横に斜め駐車をすれば5台6台でなんとか賄いができるような場所が点々とあります、その群生林の近くに。だからそういう場所になんとか駐車できるようにしてほしいという天津留交流まちづくり協議会の要望であります。地権者との話ができればどうお考えになりますか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

そういった地権者との話とかができれば、道路脇の斜め駐車とかいうのも含めて、現地をまた改めて確認させていただいて、その内容で対応策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） 地権者との交渉は何とか私も努力してまいる覚悟でありますので、うまいこと話ができれば、何とかそこに簡易的な、本格的な駐車場ではなくていいんです。車をちょっと斜めに駐車できるスペースさえ確保できれば。何とか駐車場をつくってほしいなということでありますので、今後とも地権者との交渉は努力してまいりますので、今後ともどうか課長、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上で私の言いたいことは言いましたので、あとはこれで一般質問を終了したいと思います。あと10日も経てば稲刈りが最盛期を迎える時期となりましたので皆様方も今後とも農業に対する気持ちを忘れないでほしいなというふうに思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、15番、佐藤人已の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時45分といたします。よろしくをお願いします。

午後1時35分休憩

.....

午後1時45分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、16番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） お疲れさまです。16番、田中真理子です。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い、2点質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに、この災害でお亡くなりになられた方々に心より御冥福をお祈り申し上げます。また、

被災された方々に対しましても、心よりお見舞いを申し上げます。

人命が守られるよう、災害への認識を深めて、防災・減災に取り組んでいかなければならないと思います。今年も猛暑、大雨に悩まされました。異常気象とエルニーニョ現象がもたらす気候は、人間の生活に大きな影響を与えています。私たちは自然現象には逆らうことはできません。でも、自然界はそれに適応しながら、生命を守っています。が、日本特有の四季が消え失せようとしており、植物や小動物は確実に減少していると感じるこの頃です。これからも温暖化の現象が続く限り、寒さ、暑さは二極化し、酷暑、厳寒も災害の一つになると思います。このような災害を念頭に、一般質問に入ります。

それでは、大きく1点目として、災害発生時の気象避難情報の一元化について。

近年、異常気象による想定外規模の災害が至るところで発生しています。大雨により目に見えない土砂災害、地滑りの発生、改修・復旧が追いつかない河川での氾濫、今後は南海トラフ巨大地震や火山噴火、温暖化による森林火災など、身の安全を守る行動が日常生活の中で当たり前になってきました。

一方、防災・減災に向けて、気象庁をはじめ、国、県、市と、安全なうちに避難指示が発令されるよう、伝達のシステムが構築・整備されつつあると感じています。災害頻度の高い地域では、6月から10月にかけての梅雨・台風シーズンは不安を抱えながら、住民の安全を守るため、気を抜くことができないのが現状かと思います。自らの命は自ら守るが原則でしょうが、安全な避難を守るための努力は、自助・公助・共助どれもが大切だと思います。一人一人が身の危険を自覚し、責任を持って避難行動すべきだと思いますが、無理な場合もあり、ここに共助・公助の力をどこまで加えることができるのか。防災無線や防災ラジオ、地区での放送等で発信し、避難を促せばよいのか悩むところです。コロナ禍の中、活動や行動が中断し、自主防災組織の訓練・学習等は遅れています。組織としての対応も十分とは言えません。様々な気象条件によって、市としても情報の発し方は違うと思いますが、毎回、災害に関わる自治区にとっては、情報の収集はとても大事な条件の一つです。河川、山林の減災への整備改修はもとより、リアルタイムで確認できる市独自のソフト面での整備、そして、市との連携がスムーズに取れるように検討できないか。今回、災害後、反省点も含め、課題も含め、検討されたと思いますが、災害に対するお考えをお伺いします。

再質問も含め、次の3点をお伺いします。

①湯布院町、挾間町の気象条件の違いについて（雨量について）。雨量計の位置、設置場所、水位計の設置箇所、監視カメラの設置箇所。

②避難指示が発令される中、避難しにくい天候の状況での指示について。天候に左右される避難行動は、解除が出るまで指示どおりに行動するのか。この場合、災害のおそれのある自治区と

の直接の連絡は。市として、再度、防災無線を通じて避難指示・待機を放送するのか。最も気を使うレベル3での高齢者等避難、避難行動要支援者の市の支援体制、地区での対応は。

③ICTデジタル通信機器開発について検討はされていますか。行政の防災無線をスマホ無料アプリに配信するシステムの検討。市と災害発生地域との情報の一元化。気象条件、避難指示、場所、災害発生危険度等、1か所で確認できないか、お伺いをいたします。

大きな2として、令和4年度の決算状況について。

令和4年度一般会計で、由布市財政の予算の今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響による先行きの不透明感は払拭できず、予測しにくい状況にあるとしていました。財政構造を平時モードに戻す必要がある中、市税収の回復、地方交付税等を含めた一般財源総額でどう評価したのか。一方、社会保障費、公共施設の長寿命化対策、防災行政無線整備事業、またデジタル化に向けた情報システム関連の増大などで、新たな財政需要への対応により厳格な財政運営が求められるとし、その状況は予想どおりなのかどうか。コロナ禍による景気回復に向けての財政運営であり、新型コロナウイルス感染症対策事業、新型コロナウイルス緊急対策事業、成長戦略特別枠事業、30事業への5億円投資を財政的に良好に運用できたのか。デジタル化、地方創生、子育て支援等の推進実現は進展できたのか、お伺いいたします。

以上で、2つの大きな質問は終わります。再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の決算状況についての御質問ですけれども、令和4年度につきましては、「もっと住みたい、そして、もっと訪れたいまちを目指して」を基に、経済財政運営と改革の基本方針2021の考え方を踏まえ、取り組んできたところです。

まず、歳入についてですが、一般会計歳入総額は約235億2,800万円で、市税等の自主財源は約71億3,200万円でございます。そのうち市税が約41億5,500万円となっております。コロナ禍の中、穏やかではありますけれども、経済の回復により、市民税、固定資産税及び入湯税ともに増額となっており、コロナ前の状況に回復しつつあると考えています。

また、地方交付税を含めた一般財源では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、国、県の補助・交付金を有効かつ効果的に活用してきたところです。しかし、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は95.7%となりました。昨年度に比べて6.4ポイント上昇しており、財政の硬直化等、厳しい状況にあるというふうに考えております。

このような状況ではありますけれども、令和4年度末の財政調整基金残高は26億5,253万

円で、目標である２５億円を確保できているところでございます。

次に、歳出についてですが、令和４年度の歳出総額は約２２６億８，３００万円で、新型コロナウイルス感染症対策として感染拡大防止、医療提供体制の強化、市民生活の支援、事業継続と雇用の維持、経済活動の再活性化、地域消費の喚起、地域社会のデジタル化の推進を目標として、感染拡大防止のためのワクチン接種事業や、市民生活の支援としては、住民税非課税世帯や子育て世帯への給付金事業、大きな打撃を受けておりました宿泊・観光業を中心とした事業者支援として市内宿泊割支援事業や、地域消費喚起としてのプレミアム商品券発行事業など、繰越事業を除き、４５の事業に約１２億１，９００万円を拠出し、多岐にわたる政策を展開してまいりました。対策費の財源は、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、対応を講じてきたところでございます。

また、私が公約でうたっております５つの想いと７つの約束の実現に向けた取組として、３０事業を成長戦略特別枠事業として、５つの視点を掲げて、事業の強化、取組を行ったところ です。

市民等の安全・安心対策、コミュニティ活性化事業として、災害対策環境整備事業など５事業に約９００万円。産業振興及び地方創生の加速として、園芸産地整備事業など９事業に約２億２，４００万円。次世代・子育て世代への支援として、人材育成教育推進事業など５事業に約３，９００万円。健やかな心と体を育むため、地域生活支援事業など５事業に約３，３００万円。新たな人の流れ、デジタル市役所の推進として、由布市に住みたい事業など７事業に約１億３，１００万円。合計４億３，６００万円の支出を行ったところでございます。

由布市の将来像である、地域自治を大切にしたい住みよさ日本一の実現に向けて、コロナ禍からの社会経済活動の正常化や、度重なる災害からの早期復旧・復興と、まだまだ課題があるものの、一定の成果は出せているのではないかと考えております。

今後、新環境センター整備事業など、大規模事業を控え、一段と厳しい財政状況が見込まれます。歳出の抑制と財源確保の両面において、これまで以上の取組が必要であるというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

初めに、気象条件の違いについての御質問ですが、同じ由布市内でも各地域の地形等の状況から、大雨が多い地域、災害が起きやすい地域があると考えております。また、今の大雨の状況は、そうした地形等の状況に限らず、急な大雨や落雷等が、この時期には頻発している状況です。由布市としましても、そうした状況に対応できるよう、大分地方気象台をはじめとする関係機関と

の連絡体制を密に取りながら、情報収集を行い、市民の皆様への確かな情報発信ができるよう努めているところです。

次に、雨量計の位置、設置場所、水位計の設置箇所、監視カメラの設置箇所についての御質問ですが、由布市内での雨量計設置場所につきましては、市内3箇所で、湯布院町平、庄内町庄内運動公園、挾間町谷中村になります。水位計の設置場所は市内5か所で、湯布院町川南の御幸橋、湯布院町川北の宮川橋、湯布院町の大分川平川、庄内町の碩南大橋、挾間町の同尻橋となっております。監視カメラにつきましては、水位計設置の場所に加えて、市内7か所に設置されております。

また、これらの水位計や監視カメラは、大分県が設置しているもので、水位やカメラ画像につきましては、インターネットでは大分県のホームページ、大分防災ポータルや、スマートフォンではおおいた防災アプリで、それぞれ内容が確認できるものです。それ以外の監視カメラとしましては、大分川水系流域治水プロジェクトの中で、令和4年度に由布市河川監視カメラ購入整備事業を行い、県管理河川の賀来川（挾間町三船）、花合野川（湯布院町湯平）、暮ヶ谷川（湯布院町中川）の3か所に設置したところです。

次に、各避難行動についての御質問ですが、警戒レベル4の避難指示につきましては、その地域に災害の危険が高まった、危険な場所から全員避難しましょうということで発令しております。基本的には、その前段階で警戒レベル3の高齢者等避難を明るいうちに発令しておりますので、早めの避難をしていただき、発令した内容が解除されるまでは、避難所等で避難をお願いしたいと考えております。

ただし、最近の大雨は、線状降水帯などの猛烈な雨が急激に降り、警戒レベル3の高齢者等避難を発令する間もなく、警戒レベル4の避難指示を出すこともありますので、日頃から由布市公式アプリゆふぽや、大分県のおおいた防災アプリ、天気予報などの防災情報に注意していただき、日頃からの備えをしていただきたいと考えております。

また、災害のおそれのある自治区との直接の連絡は、市として、再度防災無線を通じて避難指示待機を放送するののかとの御質問ですが、災害のおそれのある自治区に対して直接連絡する場合としては、警戒レベル3の高齢者等避難を出す間もなく、警戒レベル4の避難指示を出すときには、前もって自治委員さんに対して直接電話をして、状況をお伝えいたします。避難指示待機につきましては、先ほども触れたとおり、避難指示が出されている間は、そのまま避難、解除されて初めて帰宅するという考えでお願いしたいというふうに思います。なお、避難情報を発令中は、継続して避難していただくよう、防災ラジオにて定期的に注意喚起を行っております。

また、レベル3での高齢者等避難、避難行動要支援者の市の支援体制、地区での対応はとの御質問ですが、警戒レベル3での高齢者等避難につきましては、避難に時間のかかる人は危険な場

所から避難しましょうということですので、土砂災害等の危険な区域に含まれている方は、早めの避難をしていただき、そして、避難行動要支援者の市の支援体制、地区での対応につきましては、今現在、個別避難計画を作成中でございます。自治委員さん、民生委員さん、多くの関係者の御協力をいただく中で作成する必要がある、まだ完成までには時間が必要となりますので、まずは各家庭において、市報の5月号で紹介いたしました、おおいマイ・タイムライン～わが家の避難計画～をつくるなどして、災害に対する備えを行っていただきたいと考えております。

次に、防災行政情報等の一元化についての御質問ですが、由布市では、現在、公式アプリゆふぽを使って、警報発令時、避難指示の内容、避難所の開設状況をはじめとする防災情報や各種行政情報をタイムリーに通知してくるアプリの運用を開始しております。今後も運用を行いながら、アプリの内容の充実を図っていきたいと考えております。また、大分県のおおい防災アプリでも、各種防災情報が確認できますので、御活用いただきながら、市民の皆様には日頃から防災意識を高く持っていただけるよう、普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

私も、御存じだと思いますが、大分川同尻と挾間大橋の間に囲まれた地域に住んでおります。地震もそうですが、特に風水害が起こりやすい地域に住んでいますので、雨の間はとても気が休まりません。私がここで身が細るという言葉を使ったら笑われるかもしれませんが、それくらい、雨が降るたびに気になるところなんです。いろいろ調べてみると、土砂災害区域にもかかっているし、上から、田ノ小野の辺りから土砂災害もありますし、結構広い範囲でそういった地域がありますので。私も、ずっとそこにいれば、その間は監視できるんですが、用事やら会議とかで出ていったときには留守になってしまいます。そういうときは、なかなか落ち着かないんです。あえて会議のほうを欠席して、自宅で待機させてもらいますということも何度かありましたので、今回、このような質問をさせてもらいました。

近年、2017年の福岡大分豪雨から、今回の2023年6月30日の福岡の大雨、また7月8日から11日の大雨、8月、また台風6号でした。そのたびに、どうすればいいかというのを、前自治委員さんと話をしながら、私も一緒に行動しました。それまでは受け身だったので、言われたことに対して行動すればよかったんですが、今度は、実際に自分でやらなきゃいけなくなったので、どうしたらいいのかなということで、相当、悩みもしましたが、役員がお互い協力しながら、今回の大雨は乗り切ったというところです。

それで、100年に一度と言われてから、このように毎年のように大雨とか豪雨が降ってきます。それで、いろんなところで被害が出ていると思いますが、今回、雨量計とか水位計とか、こ

ういったのを聞いたのは、以前も聞いていますが、県では2021年度までに水位計を1から2級河川に24基、それから監視カメラ69基を新たに設置し、合計151か所でリアルタイムで確認、またホームページ配信すると。

一方では、河川長期整備計画を2022年の3月に策定していると思います。それによりますと、過去に浸水被害の起きた河川を優先として事業着手をします。それから、浸水想定区域地図の作成を23年から25年度にかけて、54河川でハザードマップ等を製作するとあります。しかし、この計画は、下流から始まって20年から30年かけるという計画でしたので、なかなか前に進まないのが現状ではないかなと思います。

最近、今年の5月、挾間大橋の下の石がたくさんたまっていたので、それを撤去してもらいました。河川敷もまだ土砂が残っていたので、その撤去もしてもらいました。ただそれが、県の検査も済んでいなかったのですけれども、取った後に、かなり時間がたっていたんです。それまでに確か大雨もあって、水も出たんですが、県のほう、何も言ってこないで土木事務所のほうに連絡を入れて、どうなっているんですかと言ったら、まだ検査が済んでいませんと言われました。検査が済んだ後に、一応報告を下さいということで、報告はもらったんですが、それから先、あの状態であのまま終わるのかという話ができていないので、土木事務所の人と話をしたいなど、今のところ、その調整をしていきたいと思っているところです。

市として、土木事務所にいろんな災害が出たとき、それからこれからどういうふうに河川敷をすとか、土砂災害に対しての対応をどうするかという要請というのは、いっていますよね。そのときは、市がどこまで聞き取りをしていっているのか、その辺りを教えていただけませんか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 大雨等で災害が発生したときには、そういった土木事務所であるとか、関係機関とは連絡調整しながら、現地に来てもらったりという形で情報の共有は図っているところなんです、それ以外の部分でのということですか。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。災害が起きれば、どっちにしても、県が関係するので、そういった陳情要望はしていくと思いますが、単独で行くときは、それぞれ土木事務所のほうに期成会とかがあって、コロナがあったので、この間には行っていないのですが、そういうときはそれぞれで要望しながら行くんです。それが今のところ途絶えていますので、なかなか土木事務所のほうに私たちの気持ちが伝わらない。土木事務所も、こんなに災害があると、やはり忙しくて、なかなか時間が取れないというのが現状ではないかなと思います。それでも、できれば少しでも前に進めてもらいたいので、土木事務所の方には、ぜひそういった気持ちを伝えたい。特に、災害の起きやすい地域の自治委員さんにとってみたら、これはものすごい大事なことでと

思うんです。だから、もし、市とかで土木事務所にそういった機会があるのであれば、今回は川西もそうですし、宮川付近もそうですし、私のところもそうなんですが、そういった自治委員さんの話を聞いて、要望なりしていただけないかなというふうに思ったんですけど、そういうことは市のほうで吸い上げていくということとはできないんでしょうか。独自にしてよということなんですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

県の土木とか、そういった形での要望であれば、先ほども出ました防災パトロール等もありますので、そういった地元からの要望等を上げていただく中で、またそのパトロールの中で確認するとかいうこともできるのかなというふうには考えております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 先ほど佐藤人已議員の中で、防災パトロール、消防団からの要望の箇所もあると言いましたけど、一応、そういう見に来てほしいとかいうことがあれば、消防団のほうを通じて申請といいますか、すればよろしいんでしょうか。その辺りどうなんですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

防災パトロールの危険箇所の把握をする際には、先ほどの中でも出ましたが、各消防団、方面隊のほうからの意見等も吸い上げるようにしておりますし、各地域振興課のほうからの意見というのも吸い上げた中で場所の選定をしておりますので、そういった形で、またそういうことを言っていただければ、選定する際の一つになるかと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 分かりました。私もこの台風シーズンが済んでからでは本当は遅いんですけど、１回、反省会も地区ではしていかなきゃならないと思っておりますので、その辺りも十分検討していきたいと思います。

それと、先ほど水位計がどこにあるのかとか聞きましたけど、由布市は小さなまちだと思うんですが、私、湯布院と挾間では、かなりの気象条件が違うと思います。湯布院で大雨が降っているとき、挾間のほうではあまり降っていないときがあるんです。挾間のほうでは大分市の気象予報を中心に見ます。湯布院ではなくて。だけど、由布市と出たときは、湯布院の観測所のデータを見てするのかと、いつも思っているんです。庄内にあるのも、以前聞いたから、谷中村もあるのを知っているんですけど、じゃあ挾間の雨量が、今、どれくらいかとか、そういった細かな情報が入ってこないの、今回、いろんな体験をして、そういうのが分かればいいなと。

湯布院であれだけの雨が降ったら、川は大分川1本ですので、全ての水が大分川に流れてきます。私のところはこれくらいしか降ってないのに、すぐ篠原、櫟木で放流したりして、水かさが増えるんです。ということは、向こうの雨量と、庄内の雨量と、こっちの雨量と、できればそういったところまで分からないかなと思ったんです。そのために、なぜ県がここまで水位計やら雨量計とか監視カメラをつけたかという、そういう細かい情報が有効に使えないと意味がないのではないかなと思ったんです。これを見るのが、アプリとか、いろんなので情報を一つにして見られたら、非常に助かるんです。でも、そこに行くまでにはかなりのいろんな整備をしなきゃいけないのではないかなと思っています。

3か所ある中で、それを情報としては危機管理課のほうでは得ることはできないんですか。湯布院とか気象庁が発表する由布市の気象条件しか手に入らないということですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

こちら防災危機管理課のほうでも、把握する際には、気象台であるとか、県のホームページのこういった水位計、雨量計を見る中で判断しております。それぞれ、先ほども触れたように、河川であるとか、各地域に雨量計、水位計がありますので、これを見ながら判断しているという状況です。なので、うちだけで何か一つ特別なもので見れるものがあるかといえ、それはございません。各機関からの、そういったものを取って、判断しているという状況です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。大分市の気象の情報は、由布市の挾間町までを挟むと考えていいんですか。挾間町も由布市のを参考にすると。どっちなんですか。私、いつもこれを言われるんです。どっちを見たらいいのか。挾間町は湯布院のほうじゃないよね、大分市のほうを見たほうがいいのか、よく言われるんですけど、どうなんですか。そこまでは分かりませんか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

どちらがいいと言われると、ちょっと判断は難しいと思います。今、住まわれている地域で、降っている天気の状態と、それぞれのサイトに出てくる天気予報の状態、今の現状は、そういうのを判断しながら判断していただくしかないのかなと。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。挾間町にとっては、大分市の気象情報も大切だ

し、由布市の気象情報も大切だなということを、この際、確認していかなければならないなと思いました。それと、この気象条件については、できるだけ詳しい情報が分かったら、お知らせ願いたいと思います。

それと、これだけの水位計と色々な設備を整えてくれたので、やはりこれを有効に使うようにしなければいけないなと思いましたので、スマホとかアプリとかを駆使して使えるようにはなりたいなと思います。

それと、今回の台風6号ですけど、降ったりやんだりしたというか、ずっと降るかと思うと晴れたり、いろいろしたので、レベル3が出るときに、どういうふうな行動をしようかなと思ったんですけど、あのときは防災無線で連絡が入ったかな、ちょっと私もあれですけど、そうすると、私は、すぐ地域の放送をするんです。今、市からレベル3がありましたから、危険なところにお住まいの方は避難してくださいということを入れるように今しています。ただし、さっき言ったように、解除までに何度も放送するわけにはいかないんですけれども、防災無線も一度入れたら、もうあとは解除しましたよとかいうことは防災ラジオでしか放送しないんですか。防災無線を使ってはしないんですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

基本的には、防災ラジオと、また無線、スピーカーを通して御案内するようにはしております。ただ、夜中であるとか、解除が夜中になったとかいうときは、そのときの状況を踏まえて、防災ラジオのみにするのか、基本的には同じような形で一元的に情報を流すというふうにはなっておりますので、少しのタイムラグというのはあると思うんですが、基本的には同じような形で案内をさせていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 指示も出されている間は、その指示どおりに従ったほうがいいということですね。そうしますと、今、私のところと市との連絡は、副の自治委員さん、副区長が、今、おたくと取っているんですけど、私も区長なので、おたくと連絡を取りながらしたいんですが、それが2人になって情報が行き交っても悪いので、今、私は副の方をお願いをして、連絡を取って、私と一緒に共有しながら動いています。

そのときに、自治区との直接の連絡というのは、先ほどもありましたけど、レベル4になったときに自治区長さんに連絡する。私のところは、正直言って、もうレベル3のときには逃げたいんです。レベル3で発令が出たときには、もうレベル2で逃げてくださいというのを言いたいなと思うんですけど、あまりそういった指示が出ないうちに動いても悪いのかなと思いますけど、

基本的には、もうレベル2の状況で自治公民館のほうに一時的に避難をするようにとかいう、前回、2020年でしたか、大きな災害があったときにそういうふうになったんです。だから、レベル3で出ると、本当はちょっと遅いんだけど、この間みたいにレベル3で放送があったときは、それから自治区に流すので、本当はもう少し早く欲しいなと思うんですが、そういった連絡は、例えば今度の畑倉、それから私のところ、それから宮田とか石武、そういうところの区長さんとかは、いつもそういった連絡は入れるようにしているんですか。こちらから入れないと、私のところには通じないんですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

基本的には、直接、自治区、自治委員さんに対して電話を入れて、今、避難指示レベル4が出ましたという形で連絡を取るの、本当にレベル4だけで、レベル3でもそういう連絡が欲しいというところを言われているのかと思うんですが、基本的には、そのレベル3を出す間もなく、レベル4を出さないといけないという状況のみ、先ほども言いましたように、そういう状況で、こちらのほうからは連絡をさせていただいております。

基本的に、また气象台等の連絡も、随時、こちらのほうに入ってくるんですが、いろんな警報を出す際も、气象台のほう、早め早めの警報等の発令をしております。それに伴って、うちのほうも避難の情報等をしておりますので、基本的に、直接、自治委員さんに対しての連絡というのは、あくまでレベル3の指示が出せない、高齢者等避難が出せないという状況で、避難指示を出さないといけないというのが迫ったときには、直接、自治区に対して連絡をさせてもらっています。

また、畑倉、上津々良の自治区については、先般の土砂災害があって、まだ土砂が残っているという状況なので、それ以上に早めの連絡をさせていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。あとは、もし私たちに何かがあったときに、すぐその防災危機管理課に連絡が取れるようにしておいてもらいたいなというのを感じました。まず、私たちはどこに電話をしていいか、どこにどう連絡していいかというのが、なかなか分からないので、そのとき自治委員をしていれば分かるんですが、なるべくそういった連絡が取れるようにしてほしい。緊急で電話が塞がっているときとか、いろいろあると思うんですが、そのときの対策等もちろんしてほしいなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

畑倉の状況も電話をして聞きました。あのときは雷も鳴って、アンテナに落ちたから、auか、携帯もつながらなかったようです。そんなこともいろいろあって、自治委員さんが、誰と、どこ

で情報を共有すればいいというのに悩んだということです。そうすると、やはり一人の人と同じ情報を共有しておかないと、あの人にもかけて、この人にもかけてというと、なかなかまとまりにくいので、できればちゃんとした連絡が取れるような体制を皆さんに周知してほしいなと思いました。どこでそういった災害があるかは分からないので、自治委員会の委員会があるときとかには、ぜひそういったところはよろしくお願いいたします。

それと、もう一つ、6月30日に災害が起こって、待機とかしている解除が出るまでの間に、レベル3が出ましたというのを挟間庁舎からの放送で分かって、解除しました、それぞれしてくださいといったときは、またそれで放送しましたか。するんですか。避難指示が出たのを、今、解除しましたとか。それはもう防災ラジオで伝わってくるんですか。でないと、私、いつ皆さんに、解除しましたから、ここの同尻公民館の対策本部を解除しますということが言えなくて、そのままするずるとなったような気がしたんですけど、そういったときはどうするんですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

避難の解除の関係についても、先ほども触れましたように、基本的には防災ラジオ、また屋外のスピーカー、ゆふぽや市のホームページ等を通じて、一元的に出すようにはしているんですが、どうしても時間帯等によって、特にスピーカーとかを夜中で大音量で流すというのが難しい、逆に解除については特に迷惑になるとかいう場合については、状況によって、こちらのほうで判断をさせてもらっていますが、基本的には一元的にそういった情報を流せるように、こちらのほうとしては対応しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。いろいろ伝達には、それぞれあると思うので、自主防災組織の中できちんとした確立をしなければいけないなと思いました。そういったことがありますので、ICTとかデジタルの通信機器を使った開発をしてほしいなと思ったんです。いろんな情報が、自分が持っているスマホの中に、全て由布市の状況が今回分かるといういいなと。それと、それを見ることによって、早期避難もできるのではないかなと思ったんです。

先般、沖縄の研修に行ったときに、高齢者の見守りのときのスマホがありました。置いておけば、いながらにして、その人の状況が分かるというのがあったんです。それで、合同新聞の8月9日に、デジタル通信機器開発サークル・ワンとかいう会社の業務内容が載っていたんですが、行政の防災無線をスマホ無料アプリに配信するというのを、システムを売り込んでいるといったようなもの。これを別府市の消防署とかが、もう使っているということであったんです。私、見に行く機会がなかったので、今度、見たいなと思ったんです。こういった行政防災無線をスマホ

アプリに落とすことで、みんなが見れるというようなシステムを今度検討してもらいたい。分かりますか。私もあまりこれは詳しくないので、あれなんです、そういったことがこれから検討されていきますか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

先ほども、こちらのほうで答弁させてもらったように、ゆふぽという防災アプリがあります。こちらのほうが、いろんな避難情報を含めた防災情報、避難所の場所であるとか、いろんな形で利用できるアプリというふうになっていますので、今はこちらのほうのアプリの運用をしながら、また充実等を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 分かりました。今のところ、キキクルを見たり、ゆふぽを見たり、それからウェザーニュースを見たり、いろいろしながら情報を集めようとしているので、由布市のことに関しては、その情報を一つに絞ってくれるとありがたいかなという、今回、そう感じたので、もう少し分かりやすく情報を発信していただければなと思いますので。今後のことかと思いますけど、よろしくお願いいたします。終わります。

あと、再質問の２に行きます。毎年、予算編成で入念な検討が行われて、それが執行され、決算報告となります。想定外がない限りは、予算内での施策が展開されていると思います。先ほど市長の話では、大体、いっているということでしたが、少し気になるところがありますので、お伺いをいたしたいと思います。

市税につきましては５．６％増となっておりますし、地方交付税も１．４％の増。ただし、地方交付税交付金とかが７６．６％の減だと。これの要因は、事業収入が一定以上減少している中小企業者に対して、２０２１年度、固定資産税をゼロまたは半分にする制度、これをしたために、これくらい下がったという理由でいいと思うんですが、これについてはいいですか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

固定資産税等の部分が下がっている部分については、３年度まで行われていた減額措置等がなくなったことによって、交付税等が増えているというふうな形で、議員のおっしゃるとおりです。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） それと、それぞれの数字を拾っていったら、形式収支、それから実質収支、単年度収支と、それぞれ黒字で、全て増となっております。ただし、その実質単年度収支が赤字で、１６６万５，０００円、あまり大きくはないんですが、近年、ここはマイナス

3億円で推移していたと思うんです。これは少ないほうがいいですよ。多いと圧迫しているということになるので。だから、これまで低くなったのはいいかなと思っております。

それから、先ほど聞きましたが、基金が26億円ぐらいで、25億円ぎりぎりなんですけど、大丈夫なんですか。大丈夫なんですかねと言うと悪いんですけど、ぎりぎりだなと思うんですが、ふるさと基金なんか少し増えているから、何となく財政にゆとりがあるのかなと思うんですけど、これはもうぎりぎりの中であって、もし何かあったときには、やはり借金しなきゃいけないんですか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えいたします。

基金のほうにつきましては、令和3年度においては、追加交付税等があつて、基金を取崩しをせずにできたんですけども、令和4年度においては、追加交付税が1億3,000万円ぐらいあったものの、やはり基金の取壊しをして、今、約26億円というふうな形になっております。目標が、一応、25億円という形になっておりますので、やはり今から大きな新環境センター等の、そういう部分がありますので、やはりそこら辺の財政の規律をしながら、適切に財政運営をしていかないといけないと思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） それと、諸収入ですけど、7億5,600万円ぐらいあるんですが、これも140.8%の増となっておりますが、いろいろ意見書などを調べてみますと、各項目別には増減があるんですが、最終的に受託事業収入の済み額が2,350万円。これがパーセントにすると166.6%と大きいんです。こういうのが諸収入の増につながっているとしていいんですか。すみません、細かくあれしていなかったのも、また、あれだったら後で聞かせてください。よろしいですか。

諸収入があまりにも増えていたので、どういったあれかなと思って。1個ずつ見ると、マイナスもプラスもいろいろあるんですが、この7億5,600万円も増えた原因が、主なものとしてはそれだとあつたので、これが一番大きいあれかなと思ったんですけど。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

先ほどの部分の諸収入の増えた部分については、耕地災害復旧事業、過年度の収入等が、記載しているとおりのところが増になったのが大きな原因になります。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。ぼんぼん聞いてすみません。ちょっと時間がないので、聞きたいところだけ聞きます。

もう一つは収入未済額が２億１，９０８万３，０００円。住宅新築資金等の貸付金が大きな未済額になっているんですけど、今度、収納対策はどういうふうに、県とかと相談しなきゃならないとして検討してくださいと書いてあるんですけど、この収納対策をどうするんですか。収入未済額が２億１，９０８万３，０００円あって、大きなのは住宅新築資金等貸付金が２，８９４万５，０００円。これを、今後、どう収納対策を講じるかというのが。どちらにしても、収入未済額がこれだけあるということは、どこかで収納対策を講じなきゃならないと思うんです。私も、もう一度、ちゃんと調べてみますけど、どういうふうに検討していくか、またお聞かせ願えればと思います。

時間もないので、もう一つ先に行きます。今回、災害があったので、超勤とか、いろんなあれが出ているので、予備費が２，３６８万４，０００円を充用しているとあります。予備費の予算は３，０００万円なんですけど、この大きな充用の理由は、その災害による時間外勤務手当ということとでよろしいのでしょうか。この支出はどうすることもできないと思いますが、こういったときに充てている予備費と考えていいんですか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

予備費については、主には災害等に関わる部分とかで、緊急を要すものに対して、専決等をせずに、すぐに支払わないと悪いようなものについては、予備費で対応するような形をしておりますので、主には人件費等になってくると思います。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） やはり大変だと思うんです。最初から、この時間外勤務手当を組むわけにはいかないと思うんです、何に要るか分からない。何でこういう時間外勤務が出たかによって、予備費を充用しないと、それぞれの担当課でこれくらいいるからという大きな予算は組めないと思います。これは仕方ないなと思いますけど、これだけの時間外勤務手当が出るということは、皆さんかなり時間を割いて災害には当たってくださっていると思うので、これから健康被害とか出ないようにしてほしいなと。これを見て、反対にそう思いましたので、よろしくお願いいたします。

それと、最後、少し課長とお話しさせてもらったときに言いましたが、プライマリーバランスです。この言葉、私、久しぶり聞いたような気がしたんですけど、このプライマリーバランスというのは、単独で社会保障、公共事業が税収でできるのかという、その指標を表すものだと思います。今、このプライマリーバランスがどれくらいの値が出ているか知りませんが、これは収支のバランスを考慮するということなので、不足すると赤字だということなんです。こういったのは、今、どうかしていますか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

プライマリーバランスとは、社会保障費や公共事業等をはじめとして、行政サービスを提供するための経費を税収等、交付税等も含めるんですけれども、賄えているかというふうな形の指標になっております。令和元年度からしか、まだ私も数字を、今、拾っていないのですけれども、一応、黒字というふうな形で、令和４年度のプライマリーバランスの数字としては１３億３,３５０万４,０００円というふうな形で、黒字を維持しているような形になっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。ちょっと雑な質問で申し訳ございません。これで終わりますが、コロナ禍であり、また、コロナがあまり収まってないような状況にあります。また、災害もいつ起こるか予想はできませんが、安心した暮らしができるための財政運営をしてほしいなと思っております。ハード面の対策も必要ですし、自主財源の確保は、まだこれからさらに強めていかなければならないなと思っております。無駄のないように、しかも税金を公平公正に使用できるようにお願いしたいと思います。

事業については、先ほどお伺いしました。それぞれで頑張ってやっていただいているなと思います。ただし、これが続くかどうかとか、その継続性がどうなのかなということが、ちょっと気になりました。このコロナ禍で、いろんな事業に対する交付金をいただいておりますが、やはりいいものは持続性を持って進めていってもらいたいなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（長谷川建策君） 以上で、１６番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は１４時５５分とします。よろしくお願ひします。

午後２時４２分休憩

.....

午後２時５５分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

ただいまの出席議員数は１８名です。

次に、７番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） ７番、田中廣幸です。長谷川議長の許可を頂き、通告に従い一般

質問をいたします。

本日最後の質問者となりました。もう少しお時間を、お付き合いをお願いします。

では、一般質問に入る前に、今年の夏も7月初旬から、9月に入ってから、全国的に気温が高くなっています。農畜産経営をする方々は、大変苦勞を強いられています。また、肥料、農薬、飼料、燃油、出荷資材、電気料など、数え上げたら切りがありません。資源のない、資源の不足の日本なので仕方がないのかもしれませんが、米をはじめ、園芸品目や畜産など、出荷するまで多くの手間や経費がかかっています。

先日、市内において、畜産の子牛品評会がありました。生産者のお話で、これ以上、繁殖牛価格が下がると経営ができなくなると話していました。

新型コロナウイルスで始まり、ロシアによるウクライナ侵攻、2024年問題など、先の見えない時代になっています。

気候変動もしかりです。私たちの住まうこの由布市においても問題が山積しています。しかし、子どもたちには責任はありません。これからも行政、市議会が協力し合いながら、よりよい由布市づくりをしていきたいと思います。

それでは、通告に沿って質問いたします。大きく3つあります。

まず、1、耕作放棄地の問題点と対策は。

①農地の基盤整備された土地で、現在、耕作放棄地となっている由布市内の面積は、5年前よりどれほど増えているのか。また、その原因は。

②近年、気候変動により大雨による農地の崩落があり、収穫減となっています。耕作放棄地基盤整備地の土砂が耕作地に崩落した場合、耕作者がその復旧費用を出さなければならないのですか。

③耕作放棄地の所有者への注意を喚起することを由布市は行っていますか。

④基盤整備された、放置された農地の利用対策として、由布市の計画はありますか。

2、自動車免許を返納した高齢者の問題点は。

①由布市の運転免許証自主返納支援として、ユーバス無料券、タクシー乗車補助券、それぞれ1万円をどちらかとありますが、毎年、何件ほどありますか。また、皆さん、この制度を利用していますか。

②免許返納された方々の通院や買い物など、苦勞なさっていると思います。ユーバスやタクシー利用は時間帯に遅れたり、待ったり、自分に合った行動が取れません。最近よく見かけなのが電動車椅子です。1回の充電で30キロ移動できます。価格は30万円前後ですが、利用する方は家族に買ってもらったそうです。なかなか高価なものですが、由布市として電動車椅子購入補助金制度の計画をしませんか。また、高齢者が地区公民館へ行ったり、災害前の移動や高齢者

同士の触れ合いなど、行動範囲も今までどおりできると、車の運転を高齢になってしなくてもいいのではないかと思います。

3、市内において買物困難者の増加はあるか。

①店舗へ車を運転していかななくてもよいように、中山間地への移動販売を行う事業所はありますか。

②市として移動販売事業者への支援を考えていますか。

以上、3つの質問がございます。再質問はこの席で行います。よろしく御答弁のほど、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

基盤整備された耕作放棄地となっている農地の面積と、その増加原因についてのご質問ですが、令和3年4月の由布市農業振興地域整備計画書記載の農業生産基盤整備に係る各種事業の実施状況の集計で、現在、施工中のものも含めて、由布市内には約1,300ヘクタールが基盤整備田となっております。

耕作放棄地となっている農地については、農地法第30条の規定に基づき、農業委員会が実施する農地利用状況調査において、遊休農地や荒廃農地等として、その実態把握を行っています。しかし、その中の基盤整備された農地における数値については、現在、把握はできておりません。

議員御指摘のとおり、過去に基盤整備が実施された農地についても、耕作の継続が困難となっている事例は市内の各地域で見受けられ、農業者の高齢化、後継者不足がその主な原因として考えられます。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。

耕作放棄地の所有者への注意喚起を行っているのかとの御質問ですが、農業委員会の対応としては、広報紙等による定期的な啓発、注意喚起は行っておりませんが、耕作放棄により、環境保全及び防災の観点から隣接農地または近隣住民等に影響を及ぼす可能性があることを確認した事案につきましては、土地所有者に対して文章により当該農地の適正管理を求めているところです。

次に、基盤整備され、放棄された農地の利用対策として市の計画はあるかの御質問ですが、基盤整備が実施された農地は、他の農地と比較して農地を適正に管理する条件が整っていると考えられます。

このことから、由布市農業委員会としては、これらの農地について、市独自の農地バンク制度、大分県農業農村振興公社による農地中間管理事業、また、農地利用最適化推進委員等の活動を通

じて、農地の賃貸借希望等に関する情報提供、借り手、買い手の掘り起こしを図ることにより、当該農地の適正利用の推進に努めています。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

耕作地へ土砂が崩落した場合の費用負担につきましては、土砂の撤去に伴う工事額が40万円以上であれば国庫補助による農地・農業用施設災害復旧工事にて、40万円未満であれば由布市農地等災害復旧事業補助金、いわゆる小災害等を活用して土砂を除去することができます。

土砂除去につきましては、申請方式でありまして、上部の農地の方でも下部の農地の方でもどちらでも申請ができますが、申請者に負担金が生じますので、双方協議の上、申請していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。

運転免許証の自主返納に係る支援制度につきましては、近年、高齢者ドライバーが加害者となる交通事故の割合が高くなっている現状を踏まえ、由布市においては、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めるため、運転免許自主返納支援に取り組んでいます。

令和4年度にこの支援制度を申請された方は133名おり、うち、ユーバス無料券が7名、タクシー乗車補助券が126名となっております。

次に、電動車椅子購入補助金制度については、現在、高齢者に対する移動を支える取組として、ユーバスの延伸やバス停の新設、デマンド運行の実施など公共交通施策や、暮らしの応援隊による高齢者の日常生活支援を行っており、まちづくり協議会と連携した暮らしのお手伝いサービスなど、実証実験を通じた支援策の検討に取り組んでいるところです。

また、歩行に支障があり日常生活に支援が必要となる方につきましては、介護保険制度による電動車椅子の貸与を実施しており、当面は各種の取組や支援制度の継続を優先してまいりたいと考えております。

次に、買い物困難者の増加について、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の令和2年1月調査では、主な移動手段が徒歩やバスなどで自力で地域外へ移動することが困難と考えられる方は、推計で約3,840人、令和4年12月調査では、推計で3,470人となり、ほぼ横ばいの状況と考えております。

また、令和4年12月調査の移動に支援が必要と思われる方のうち、有料でも食材配達や買い物代行を利用したいと回答した方は、推計で約1,660人となります。

まちづくり協議会が行った地域内のアンケート調査からも、小規模集落化が進む中山間地域に住む方は、移動や買い物に慢性的な不便を感じていると推察しております。

次に、移動販売を行う事業者については、エリアを限定した移動販売も含めると、市内にて移動販売を行う事業者は、イオン挟間店、バリュー庄内店、佐藤商店が事業を展開していると把握しております。また、市外においては、コープおおいたによる移動販売やお買い物サポートカー、報道にございました、来年からの取組と聞いておりますが、マルミヤストアととくし丸による移動スーパーなどが挙げられます。

また、インターネットショップではございますが、県内大手スーパーによる生鮮食料品を含む食品の当日配送が行われております。

次に、移動販売事業所への支援につきましては、現在、複数の民間事業者により、買い物弱者対策の取組が進められており、移動販売事業者に特化した支援は考えておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） それでは、再質問をします。

まず、大きな1番の耕作放棄地の問題点としてということで、耕作放棄地は、先ほど土砂災害とか被害に遭ったときには、申請者がその復旧の費用を払うという説明があったんですけど、その双方の話し合いで、双方の一方の方が話を聞かないような場合とか、地域にいないとか、普段から自分の田んぼの見回りもしていないという方にはどのように説明すればいいか。もし、双方の、金額面でいくと、ちょっといざこざがそこで始まるんじゃないかと思いますが、その辺のところは、そういう場面に接した農家の方はいらっしゃいますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

そのような事案につきましては、常に申請者が調整した上で申請を出していただきますので、あまりそのような事案は聞いておりません。

連絡の取り方につきましても、なかなか市のほうから指導というのも、ちょっと難しいかと思われる。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 昨年度から崩落して災害になった土砂の撤去については、市のほうは9割補助金ということで出すようになりまして、その農家の方たちは大変助かったと思うんですけど、甚大な被害がないのに、由布市だけそういう補助金制度を設けたというのは本当に助かるんですけど、財政にとって、今後、先ほどから耕作放棄地がどんどん増えていくという状態で、今後、そういう災害が起きたときに、市の持ち出しが多くなると思うんですけど、その辺

の、計算はできないんですけど、どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 災害が多くなれば、当然、やっぱり市の持ち出しというのも、小災害についても持ち出しが多くなると思っております。そういう部分については、やはり、耕作をされる方が速やかに復旧復興ができるような形になるためには、ほかの部分のところを切り詰めたり、いろいろしながら、そこら辺のほうは、財政的には見ていかないと悪いと思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 先ほどの説明の中に、土地を持っている方への注意喚起を市からやっていないということで、代が代わって、土地の名義はその方なんですけど、どこに田んぼがどのような形であるかちゅうのが分からんで、そういう注意喚起はしてないでしょう。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 先ほど申しました注意喚起、放棄地の管理を農業委員会から依頼する際におきましては、言われるとおり、耕作放棄地というのは、所有者がなかなか近隣に住んでいない方、あるいは相続が行われていない方とかいう例がよくあります。

それは、性質上、戸籍を追っていったりまではできないんですけども、農業委員会、市役所のほうで市民課等を通じて確認できる範囲では、また、固定資産税の納税管理人等、市のほうで確認できる限りでは、実際の土地の管理者に対して、そういった管理のお願いはしているところ です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 今あった、土地を所有している方には、やっぱり金額が発生するんですけど、回収率とか、どのくらいになっているんですか。固定資産税の。田んぼの所有権の、固定資産税じゃないかな。農地を所有している方には税金がかかると思うんですけど、そのお金の回収率は。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） それは、税務課のほうで数字を確認すれば徴収率は分か ると思います。今、ここではちょっと数字を持っておりません。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 分かりました。

ところで、基盤整備された土地は、国、県の補助金で、もちろん土地の持ち主も出しているんですけど、基盤整備された農地が耕作放棄地にあるというのは、これは違法になるんですか。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） いわゆる罰則等をもってあるような違法というようなことではないと思います。

何か、管理ができるのにしていないということであれば、その辺は強く指導ができると思うんですけども、事実上、所有者が亡くなって、あと、管理する方がいないとかいう場合には、現時点ではそうなってしまうということだろうと思います。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 今、耕作放棄地は、水田でないために、地区の水利組合の水利費を納めてないと思うんですけど、地元の水利を管理するところの組合が、やっぱり、農地が荒れて、水利費が入ってこないというお話は聞いていますか。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 今、おっしゃられたことについては、具体的に相談等、お話を私は聞いていないです。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 今、水田で維持できないということで、畑に地目変換というように、これはまたできないんでしょうね。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） お答えします。

同じ農地として、地目が田であるものから畑に現況を含めて地目変換をするときには、特に農業委員会等の手続きは必要ありません。所有者の方が法務局のほうに申請を出して、法務局の担当官が現地を確認した上で、これは畑であるというふうに確認できれば、地目は畑のほうに変えられると思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 先ほど冒頭に言ったように、食糧難も来ていますので、そういう畑に変更して、麦とか、穀物、飼料とかを、やっぱり畜産経営をしている方は大型機械を持っているんで、無償で貸し出すとか、逆にあぜを低くして水路の管理だけをしてもらうような感じで、畑で、そういう牧草とか植えるような、そういう指導は、農業委員会はそのままでやっていませんか。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 今、おっしゃられたようなところまでの指導はできておりません。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） 今後も、その耕作放棄地で、動物が住み着いて民家の坪を、庭先まで来て、大変恐ろしい目を見ているという方もいますし、耕作放棄地がそういうすみかになっている。近隣の田に入って、今から稲刈りが始まるんですけども、既にイノシシにやられた圃場も結構見受けられますので、やっぱりその辺は、前の農林整備課の農政課長がいらっしゃいますが、その辺の苦情も、今後、踏まえて、そういう耕作放棄地の使い前を、今後、どのように考えているのか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

基盤整備された土地は、先ほどから話がありますように、地目は田であります。ただ、今、農業委員会の事務局長が申されましたように、畑としても使えますので、市としましては、今までいろいろ取り決めた人・農地プラン、または、今、来年度までに計画を策定しております地域計画の農地の利用計画等の実質化に基づいて、先ほど農業委員会の局長が答弁いたしましたように、農地中間管理事業の活用をした農地の集約化とか、集積化をして、白ネギ等の高収益作物の振興を図っていきたいと考えております。

また、併せまして、議員さんが申されましたように、飼料作物とか、麦とか、そういうような高収益の作物に対しましては、経営所得安定対策事業による水田活用の直接交付金という制度も受けられますので、そういう御案内もして、耕作放棄地の解消に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） ありがとうございます。農政課の活躍を祈っています。今後もよろしくをお願いします。

それでは、２番目の免許を返納された方の高齢者の問題はということで、先ほど免許返納をされる方が１３３人、うち、ユーバスの無料券を７名、あと、残りの１２６名がタクシー券が必要ということでありましたが、免許を返納された方の年齢は７０代、もしくは７５歳から申請できるんですが、ちなみに、タクシーの初乗りが５５０円、５キロ行くと１,８００円、これ往復すると３,６００円で、５キロの距離をタクシー３回往復したら、もう１万円を超えるんですけど、その後の移動手段としては、もちろんユーバスか近所の方に乗っけてもらうとか、大津留が、今、試験をやっているように、そういうふうなところに頼らなければならないと思うんですが、大津留の場合は、新聞にちょっと出たんですけど、やっぱり利用する人も地区の方に気を使うというような言葉も書いていたんですけど、今後、大津留のほうでも、やはりそういうふうな形でするときに、そういうスタッフが常にいらっしゃるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えします。

ただいま実証実験で、7月3日から9月29日の間、実証実験という形でオートボックスセブンやイオンさん、地域科学研究所と協議会とタイアップして行なっております。

内容につきましては、サロンへの送迎、送迎とはっきり言うことはできないんですけども、移動など、郵便局への移動のお手伝いなどをしております。

この中で、ニーズとしてどの時間帯であったり、どのような業務であったりということを、ちょっと取りまとめをさせていただいて、有効なのか、そうではないのか、また、これは他の地域にも波及できるのかなどの精査をしていくつもりでございまして、現段階で、まだ結論といたしますか、方向性は出しておりませんので、終了後、取りまとめて、また改めて発表といたしますか、公表してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 免許返納される方で、申請は、ユーバスの無料券は総合政策課、タクシーが総務課、これ、一元化はできないんですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。

一元化できないことはないというふうには思っておりますが、それぞれ、ユーバスに関しては、そもそも施策の所管課が総合政策課が持っているということと、この支援制度については、そもそもが車の運転に不安のある高齢者の方が自主的に免許を返納して、全面的な支援策になるとは思っておりませんが、自主的な支援につながる一助となるものとしてということで考えられている支援なので、今のところ、圧倒的にタクシー乗車の補助券が、申請が多い状況でございまして、総務課のほうの担当のほうの受付が多い状況でございまして、今のところ、申請者の方からの、特段、支障があるとか、苦情があったとかいうことはございませんので、今のところ、今の形で進めていきたいというふうには思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 先ほど、1回の充電で30キロ移動する電動車椅子の紹介をしたんですが、これは、先ほどの時間帯に送れたりとか、今、タクシーが運転手がいなくて、まず、つかまらないんです。電話をしても30分待たされたり、夜は全くこの近辺は走っていないので、夜移動するというのは、高齢者はなかなか難しいと思うんですけど、タクシーに予約しても30分かかるのであれば、その30分間の間に、もう2キロほど電動車椅子だったら進んでいるんです。その辺のことも考慮したときに、今から2024年問題で、今、都会のバスもタクシー

もそうですが、人があふれて、ちょっと電車が止まったりすると、もうパニックになって帰宅できないというか、そういう現場もまだあるんですけど、由布市も、タクシーの車はあっても運転手がないという、そういうような感じになっています。ぜひとも前向きに、この電動車いすを考えていただけないでしょうか。由布市長、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今、そうした交通弱者といいますか、そういうものについては、ユーバス、そういったもので、今、対応しようとして、いろんな方策でデマンド交通にしたり、利用者の利便性が図れるように施策を進めております。それに多額な費用も要しておるんですけども、電動車椅子といいますか、シニアカーのことだと思いますけども、シニアカーも年々増えているのも承知をしておりますけども、それに市が補助するとなると、いろんな制約といいますか、いろんなことを検討しないとなかなか難しい、財政的にもどれぐらいの需要があって、どれぐらい補助するべきなのかとかいうこともありますので、十分検討しなければならないというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） もちろん、機種によって値段も20万円から40万円と幅広く、今、存在しています。ぜひとも、これから災害も大きくなるという、危機が来ると思うんですけど、先ほど防災危機管理課が、もういらっしゃらないんですけど、やはり早めの、災害が来る前に高齢者等避難指示というのが出たときに、電動車椅子ぐらいたったら移動が簡単にできるんじゃないかと思いますけど、その辺の解釈は、副市長、どうでしょうか。避難所に電動車椅子で避難する。高齢者だけです。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 田中議員がおっしゃるように、高齢者避難指示が出たときに、なかなか避難、あまりしないというのも、結構課題があります。そのための一助として、電動車椅子というのはいいんじゃないかというアイデアにつきましては、なるほどというふうには思うんですけども、そのとき、雨が降ったりしています。そういったところも考えるのと、あと、路面が濡れているというのも考えたときに、どうかなというのは、ちょっと考えてみないといけないんじゃないかと思います。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 避難指示が出たときには、やっぱり皆さん、傘を持ったり、かっぱを着たり、長靴を履いたり、スニーカーを履いたりすると思うんですけど、電動車椅子はそれもできます。歩行者と一緒にの形なんで。重量もあるんで、タイヤも、何インチかちょっと忘れたんですけど、結構、急斜面でものぼります。

私の地区を見ると、同尻から生田原団地のほうに向かうのぼりの坂が、結構きついのがあるんですけど、そこもスイスイのぼるんです。さすがに、がれきの間はちょっと無理かもしれませんけど、そうなる前の避難なんで、それはもう、移動に関しては大丈夫だと思います。

特に、今、独り暮らしとか、そういう方が多くて、ここは大丈夫やと言って、今、副市長がおっしゃったように避難しないんです。その辺も考慮しながら、災害に見舞われない高齢者が今後でも避難できればいいのかなと思います。

あと、車の免許の更新のときに、75歳から認知症と医師の診断が必要ということで、見た目には元気そうなんですけど、ちょっと認知症が入ってるんやけどちゅうて、まだ運転している方もいらっしゃるんですけど。だから、高齢者の交通事故が本当に近年多くて、ニュースで見るとですけど、さっき言うたように、結構きつい坂でも行くんです。ちょっと、そういう電動車椅子であれば、軽トラを早く返して、それに乗り換えて田んぼまで田回りをするとか、そういうこともできるんです。ときどき雨が降るのに軽トラで行って、側溝に落ち込んで亡くなったりする高齢者がいたりするんで、やはり、その辺も考慮したほうがいいと思いますし、今後、そういう事故が起こらないように祈ります。

あと、独り暮らしの高齢者で、買い物が困難な方がおるということで、先ほど来、各スーパーが試みているんですが、これは、やっぱり地域の見回りも兼ねていると思うんで、その辺のことも考えたときに、挟間地域で買い物困難者というか、地域が点在していると思いますけど、そういう移動販売車とか、食品の宅配業者がいると思うんですけど、その辺は網羅していると思いますが、そういう苦情というか、要望とかは出ていませんか。挟間地域振興課。

○議長（長谷川建策君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 挟間振興局長です。お答えいたします。

独り暮らしの人が、要望というか、コンビニ、私、古野ですので古野なんですけれども、コンビニによくお弁当を買いに来るという話は聞いています。ちょっとした料理しているおかずとかがあるので、それで賄っているということは聞いているんですけども、やはり、やっぱり車がなるとなかなか買い物ができないかなというのが現状ではないかと思っております。

若い子どもさんとか来たときに、一緒に買い物に連れていってもらおうとかいう話は聞いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 庄内地域振興局では。先ほどの質問と同じです。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内地域振興課長です。

210号線からちょっと離れている地域につきましては、買い物が困っているということも聞いておりますけれども、地域の人が買い物を手伝ったり、そういう対応もしているみたいですので。

そういうことでございます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

以前、自治委員さんから要望が出ましたのは、湯平でありました。湯平はゆのひらんプロジェクトが立ち上がっておりますので、まち協の中で、足サポという部会ができております。そこで、今後、対応していくかというところが上がってくると思います。

それから、川西も案じてますが、塚原もそういったお声が耳に入っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長、いいですか。

○議員（7番 田中 廣幸君） お願いします。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

先ほどのニーズ調査やアンケート等にもありますように、高齢者の移動の問題でありますとか、買い物支援の問題、買い物の困難者の問題というのは課題であるというふうに感じておるところです。

今、配食サービス、市内3か所の事業所に委託して、配食サービスは月曜日から土曜日、夕食対応でということで行っておるところです。

そのような面でも、高齢者の食と、あと、見守りの支援というところを行っておるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 買い物困難者の方が今からも増えてくるし、やっぱり、家族と離れて独り暮らしとか、老夫婦が2人とか、そういうところに、今回、災害が起きて、孤立する集落ももしかしたら出てくるかもしれませんが、そのとき、やっぱりドローンとか使ってるんですけど、やはり遠隔操作して、ちゃんと今から届けるような形にはなるんですけど、やはり、ユーバス、タクシー券などを利用して、また、時間に捉われない、歩行者と同じ管轄の電動車椅子が普及すればいいのかと思っております。

以上で、3つの質問は終わりますが、これから本格的な台風シーズンがまいります。どうか由布市内に大きな災害が起こらないようお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、7番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了しました。

次回の本会議は、11日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、決算認定質疑に係る発言通告書の提出は11日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。大変御苦勞でございました。

午後3時36分散会
